【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年３月28日
【事業年度】	第64期（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社ミヤノ
【英訳名】	MIYANO MACHINERY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　齊藤　佳春
【本店の所在の場所】	長野県上田市住吉36番地
【電話番号】	0268-22-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　伊藤　俊勝
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市住吉36番地
【電話番号】	0268-22-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　伊藤　俊勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	（千円）	―	17,089,351	21,690,289	21,853,432	23,885,534
経常利益	（千円）	―	224,182	1,707,326	2,761,728	3,949,099
当期純利益	（千円）	―	76,593	1,632,439	1,971,320	2,460,342
純資産額	（千円）	―	△653,354	3,245,644	5,418,273	9,953,153
総資産額	（千円）	―	22,091,591	19,421,519	21,392,767	23,180,956
１株当たり純資産額	（円）	―	△49.82	32.34	55.36	173.17
１株当たり当期純利益金額	（円）	―	5.84	50.20	21.73	49.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	48.68
自己資本比率	（%）	―	△3.0	16.7	25.3	42.9
自己資本利益率	（%）	―	―	―	45.5	32.1
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	7.09
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	494,456	3,968,199	1,261,875	2,196,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	654,744	△42,278	△768,840	△594,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	△1,506,099	△1,738,442	△1,084,494	△1,031,628
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	―	2,086,088	4,299,910	3,741,762	4,390,798
従業員数	（人）	―	660	629	656	715

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は第61期より連結財務諸表を作成しております。
３．第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第62期及び第63期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
５．第61期から第63期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
６．第62期以降の連結財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第61期の連結財務諸表については当該監査を受けておりません。
７．第61期及び第62期の自己資本利益率については、期首又は期末が債務超過のため記載しておりません。
８．当社は、平成16年９月３日付で２株を１株にする株式併合を、また平成18年５月23日付で２株を１株にする株式併合を行っております。
９．第64期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	（千円）	11,046,998	13,630,523	17,695,150	19,271,164	21,233,025
経常利益又は経常損失(△)	（千円）	△825,410	175,119	1,297,874	2,243,212	3,090,820
当期純利益又は当期純損失(△)	（千円）	△941,315	△78,141	△277,832	1,565,786	1,822,971
資本金	（千円）	705,000	705,000	1,652,500	1,652,500	2,651,250
発行済株式総数（普通株式）	（千株）	14,100	14,100	87,050	92,050	58,525
発行済株式総数（Ａ種優先株式）	（千株）	―	―	20,000	15,000	―
純資産額	（千円）	1,318,816	1,388,156	3,427,033	4,986,827	8,767,286
総資産額	（千円）	20,737,703	21,419,069	18,352,084	19,965,598	21,036,755
１株当たり純資産額	（円）	93.53	101.95	34.48	50.97	152.84
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	（円）	― (―)	― (―)	― (―)	普通株式 ― (―) Ａ種優先株式 0.58 (―)	普通株式 4.00 (―)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	（円）	△66.75	△5.73	△8.72	17.53	36.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	36.07
自己資本比率	（%）	6.4	6.5	18.7	25.0	41.7
自己資本利益率	（%）	△52.4	△5.8	△11.5	37.2	26.5
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	9.57
配当性向	（%）	―	―	―	―	11.0
従業員数	（人）	360	386	368	367	420

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第60期及び第61期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
４．第60期から第63期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
５．第62期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第61期以前の財務諸表については当該監査を受けておりません。
６．当社は、平成16年９月３日付で２株を１株にする株式併合を、また平成18年５月23日付で２株を１株にする株式併合を行っております。
７．第64期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

2【沿革】

年	月	事項
昭和４年	２月	創業者宮野利盛が東京都亀戸において工業用精密ヤスリの製造業として「宮野鑢店」を創業
昭和18年	７月	法人組織とし、「宮野鑢製造株式会社」を長野県埴科郡坂城町に設立
昭和23年	６月	国産初のカム式自動盤AL－S25型１号機を開発
昭和27年	２月	商号を「株式会社宮野鉄工所」に変更
昭和34年	11月	上田工場を新設、本社を長野県上田市に移転
昭和36年	７月	東京事務所を新設
昭和44年	10月	自動盤テクニカル・センター開設
昭和50年	１月	ミヤノマシナリー Inc.（現ミヤノマシナリーUSA Inc.）を設立
昭和52年	４月	東北支店（現福島工場）を新設
昭和57年	９月	株式会社オーシャンマシナリーを設立
昭和60年	10月	商号を現商号「株式会社ミヤノ」に変更
昭和62年	２月	ミヤノマシナリーヨーロッパ GmbHを設立
昭和62年	５月	マッキンレーマシナリーフィリピン Inc.（現ミヤノマシナリーフィリピン Inc.）を設立
昭和63年	10月	ミヤノマシナリーアジアCo.,Ltd.を設立
平成元年	４月	株式会社ハグ（現株式会社ミヤノ・グローバル・ホールディングス）を設立
平成３年	３月	北上工場を新設
平成12年	４月	北上工場　ISO9001を取得
平成13年	８月	マクロCNCマシンツール Ltd.を買収
平成15年	１月	株式会社オーシャンマシナリーを吸収合併
平成15年	７月	ミヤノマシナリータイランド Co.,Ltd.を設立
平成16年	６月	株式会社産業再生機構の支援決定
平成16年	12月	株式会社ジムマックを株式会社アルプスツールへ売却
平成16年	12月	ダイナミックマシナリーセールス Inc.を清算
平成16年	12月	株式会社ハグが、在外子会社ミヤノマシナリーUSA Inc.、ミヤノマシナリーヨーロッパ GmbH 、ミヤノマシナリーアジアCo.,Ltd. 、ミヤノマシナリータイランドCo.,Ltd. の株式を買取り、統括する
平成17年	１月	株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリングを会社分割により設立
平成17年	１月	株式会社ハグを株式会社ミヤノ・グローバル・ホールディングスに商号変更
平成17年	４月	福島工場、工場棟及び事務所を増設
平成17年	５月	宮野机床貿易（上海）有限公司を設立
平成17年	12月	株式会社滝澤鉄工所の関係会社との合弁会社、上海瀧澤機電有限公司（現　上海瀧澤宮野機電有限公司）へ資本参加
平成18年	６月	上海瀧澤宮野機電有限公司にて、バー型NC旋盤の現地生産を開始
平成18年	９月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社９社及び関連会社２社で構成されており、ＮＣ旋盤、同周辺機器及び部品等の製造・販売を主な事業内容とし、更に関連するサービス業務及び技術サポート業務等の事業活動を展開しております。

(1) 当社グループの主要製品の特徴

当社グループの主要製品であるＮＣ旋盤とは、あらかじめ数値化された加工データを数値制御（ＮＣ／Numerical Control）装置が読み取り、回転する工作物工具を接触させて自動的に旋削を行う加工機械をいい、ＮＣ装置、旋盤本体（主軸台・刃物台・ベッド）、サーボ機構（ＮＣ装置からの指令どおりに、工具の位置と送り速度を制御して刃物台を作動させる駆動機構）から構成されております。

ＮＣ旋盤は、普通旋盤やタレット旋盤、倣い旋盤といったいわゆる手動タイプの各種旋盤をベースに、ＮＣ化された経緯があり、一般的に機能や構造による分類法が用いられております。

当社グループの現在における主要取扱製品、その特徴及び用途は、次のとおりであります。

① バー型ＮＣ旋盤　　加工物に棒材（バー）を用いるＮＣ旋盤であり、小径工作物の量産加工に用いられます。

② チャッカー型ＮＣ旋盤　　主軸に工作物を保持し、主軸と共に回転させるチャックが取り付けられたＮＣ旋盤であり、主に円筒状工作物の加工に用いられます。

③ 高精度ＮＣ旋盤　　サブミクロン（1/1000㎜）レベルの高精度な加工が行えるＮＣ旋盤であります。

(2) 当社グループの事業に係わる位置付け

当社グループの事業に係わる各社の位置付けと工作機械事業との関連は、次のとおりであります。

会社名	主要な事業内容
当社	ＮＣ旋盤、同周辺機器、部品等の製造・販売
(連結子会社)	
株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリング	当社製品のアフターサービス
ミヤノマシナリーフィリピン Inc.	当社製品に係る部品（鋳物）等の製造
株式会社ミヤノ・グローバル・ホールディングス	当社在外販売子会社の支援及び管理
ミヤノマシナリーUSA Inc.	米国とその近隣地域における当社製品の販売及びアフターサービス
ミヤノマシナリーヨーロッパ GmbH	欧州（英国を除く）とその近隣地域における当社製品の販売及びアフターサービス
マクロCNCマシンツール Ltd.	英国における当社製品の販売及びアフターサービス
ミヤノマシナリータイランド Co.,Ltd.	タイとその近隣地域における当社製品の販売及びアフターサービス
ミヤノマシナリーアジア Co.,Ltd.	中国とその近隣地域における当社製品の販売及びアフターサービス
宮野机床貿易（上海）有限公司	中国における当社製品の販売及びアフターサービス
(持分法適用関連会社)	
ファーストカインタリソーセス Co.	フィリピンにおける不動産の賃貸
上海瀧澤宮野機電有限公司	中国における当社製品の製造

(3) 当社グループの販売体制

当社グループの販売体制は、次のような体制をとっております。

日本国内では、当社の11営業所（名古屋、大阪、関東他８箇所）を拠点として営業活動を行っており、商社に対する販売のほか、最終ユーザーに対する直販も行っております。また、米国とその近隣地域にはミヤノマシナリーUSA Inc.を、欧州とその近隣地域にはドイツのミヤノマシナリーヨーロッパ GmbHと英国のマクロCNCマシンツール Ltd.を販売子会社として置いております。アジア地域には、タイにミヤノマシナリータイランド Co.,Ltd.を、香港にミヤノマシナリーアジア Co.,Ltd.を販売子会社として置くとともに、上海に当社製品の販売及びアフターサービスを行う宮野机床貿易（上海）有限公司を子会社として置いております。

［事業系統図］

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。

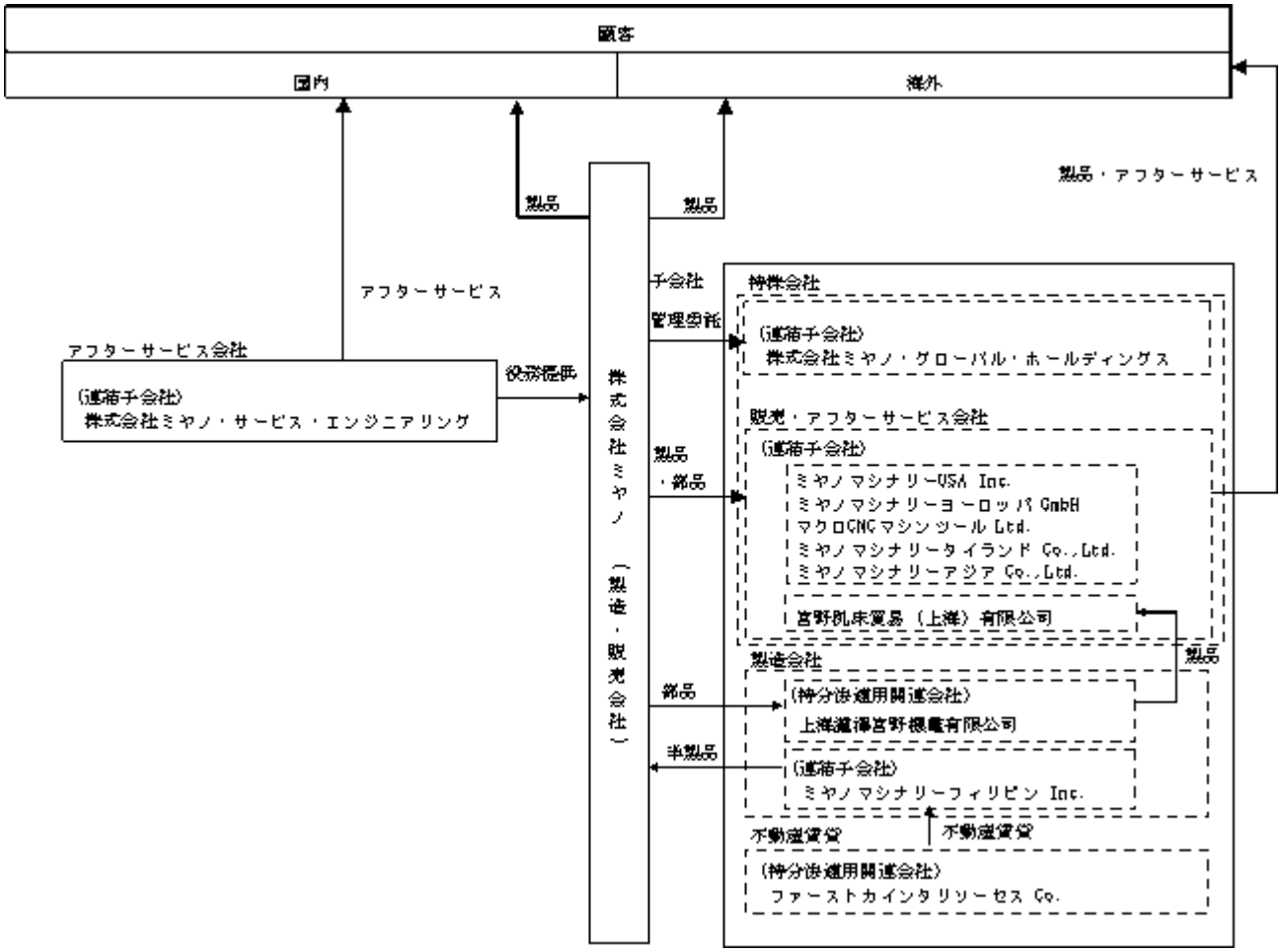

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリング	長野県上田市	10,000千円	当社製品のアフターサービス	100.0	役員の兼任　２名
ミヤノマシナリーフィリピン Inc. (注)１	フィリピン国リサール州	243,675千フィリピンペソ	鋳物製造	99.9	役員の兼任　１名 当社から資金の借入を受けております。
株式会社ミヤノ・グローバル・ホールディングス	長野県上田市	20,000千円	当社在外子会社の支援及び管理	100.0	役員の兼任　２名 当社から資金の借入を受けております。
ミヤノマシナリーUSA Inc.(注)１	米国イリノイ州	20,666千米ドル	当社製品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任　１名
ミヤノマシナリーヨーロッパ GmbH (注)１	ドイツ国ノルトラインヴェストファーレン州	76千ユーロ	当社製品の販売	100.0 (100.0)	―
マクロCNCマシンツール Ltd.	英国ウエストミッドランド州	12千英ポンド	当社製品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任　１名
ミヤノマシナリータイランド Co.,Ltd. (注)２	タイ国バンコク	4,000千タイバーツ	当社製品の販売	49.0 (49.0)	―
ミヤノマシナリーアジア Co.,Ltd.	香港九龍	800千香港ドル	当社製品の販売	100.0 (100.0)	―
宮野机床貿易（上海）有限公司	中国上海市	600千米ドル	当社製品の販売及びアフターサービス	100.0 (100.0)	―
(持分法適用関連会社) ファーストカインタリソーセス Co.	フィリピン国リサール州	5,094千フィリピンペソ	不動産の賃貸	39.9 (39.9)	―
上海瀧澤宮野機電有限公司	中国上海市	5,000千米ドル	当社製品の製造	40.0	役員の兼任　１名

（注）１．特定子会社に該当しております。
２．持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
３．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有で内数であります。
４．売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

名称	売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
ミヤノマシナリーUSA Inc.	2,996,157	410,817	303,629	1,535,009	2,972,365
ミヤノマシナリーヨーロッパGmbH	5,109,599	531,930	343,463	508,978	2,913,784

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部門	177
製造・技術部門	461
管理部門	77
合計	715

（注）１．事業の種類別セグメント情報を記載していないため、業務内容別の従業員数で記載しております。
２．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
３．臨時従業員数（パートタイマー等を含んでおります。）の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
420	41.4	15.5	5,559

（注）１．従業員数は就業人員（（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
なお、従業員数が前期末に比べ53名増加しましたのは、主に工場の構内作業における業務委託契約者について当期に見直しを行い、契約を雇用に準じた内容へと変更したためであります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．臨時従業員数（パートタイマー等を含んでおります。）の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

ミヤノ労働組合が結成されており、平成18年12月31日現在における組合員数は217人であります。なお、労使関係は安定しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資の伸びに支えられて、11月からは「いざなぎ景気」を超える戦後最長の景気拡大が推移しており、ようやく明るい展望を持てる状況となりました。企業収益の向上により設備投資も伸び、先行きについても、原油価格の動向が内外経済に与える影響に留意する必要があるものの、今後も景気回復が継続されるものと見込まれております。一方、物価情勢に目を移しますと、国内企業物価の前年比は、原油をはじめとする国際商品市況高を背景に原油価格の反落などから伸び率が幾分低下したものの、年央には３％台半ばまで上昇しました。消費者物価は前年比でプラス基調にて推移しましたが、経済の改善に比べると上昇率はごく緩やかな状態が続きました。また世界経済も、引き続いてアジア地域が堅調を維持し、北米は景気の減速感を払拭しつつ、欧州では緩やかな回復を見せるなど、３極同時好況ないし回復といった明るい材料が揃っており、今後の期待が持てる一年でもありました。しかし中長期的には、少子高齢化・人口減少社会の到来、グローバル化と国際競争の激化、エネルギー・環境制約の高まり等、わが国経済を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

工作機械業界におきましては、前連結会計年度からの好調な設備投資が引き続き高水準で推移し、日本工作機械工業会が発表した昨年の工作機械受注実績は、前年比5.4%増の14,369億円と４年連続で前年比プラスとなり、平成２年の受注額を超え、16年ぶりに史上最高額を更新しました。内需は自動車向けが落ち込み若干の減少となりましたが、外需は欧州の回復とインドなど新興工業国の成長に支えられ２ケタ増となりました。また受注動向は、建設機械や造船、鉄鋼などの重厚長大産業の旺盛な設備投資需要に支えられ、自動車メーカーや部品サプライヤー、金型産業の需要停滞を補う形となりました。

このような環境のなかで、当社は、昨年９月に株式会社東京証券取引所市場第二部に上場しました。平成16年６月に株式会社産業再生機構の支援決定を受け、新生ミヤノとして、同年９月より昨年まで、組織の再編成、事業所の統廃合、製品の選択と集中、外部コンサルタントによる生産性改善のプロジェクトスタート、そして中国におけるBNCシリーズ生産プロジェクトの本格的スタート等々を実施してまいりました。本上場を機に、これまでの守りから攻めの経営展開を進め、最上位機種シリーズの市場浸透への注力による新規ユーザーの積極的な開拓や、生産面での小ロット生産方式の更なる推進による製造リードタイムの短縮、部品ユニットの共有化や内製化の促進、品質管理の強化によるコストダウンなどにより生産性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高23,885百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益4,190百万円（前年同期比42.0%増）、経常利益3,949百万円（前年同期比43.0%増）、当期純利益2,460百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

所在地別セグメントの経営成績については、次のとおりであります。

① 日本

年初は自動車関連の落ち込みはあったものの、一般機械、電気並びに精密機械等が底堅く推移したことにより内需を牽引し、売上高15,240百万円（前年比同期比2.5%増）となりました。

② 欧州

引き続き設備投資マインドは力強く推移し、自動車関連を中心として、エネルギー関連、航空機等、幅広く需要が拡大し、売上高5,385百万円（前年比同期比29.4%増）となりました。

③ 北米

北米経済は回復基調を維持し、建機、医療関連が好調に推移したことにより、売上高2,992百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

④ アジア

販売代理店の再編等により、売上高266百万円（前年比同期比110.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少、新株の発行による収入等により資金が増加し、たな卸資産の増加や有形固定資産の取得、長期借入金の繰上返済等により資金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ649百万円増加し、当連結会計年度末には4,390百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、2,196百万円の増加（前年同期比934百万円収入増加）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益3,987百万円、売上債権の減少719百万円などにより資金が増加し、たな卸資産の増加1,079百万円、法人税等の支払2,019百万円などにより資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、594百万円の減少（前年同期比174百万円支出減少）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出799百万円などにより資金が減少し、有形固定資産の売却による収入283百万円により資金が増加した結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、1,031百万円の減少（前年同期比52百万円支出減少）となりました。

これは、主に新株発行による収入1,997百万円などにより資金が増加し、長期借入金の返済による支出3,002百万円などにより資金が減少した結果であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは工作機械事業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。以下は品目別の状況を記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）	前年同期比（%）
バー型ＮＣ旋盤	16,485,900	+26.2
チャッカー型ＮＣ旋盤	3,044,253	△21.1
高精度ＮＣ旋盤	524,381	△52.2
多軸自動旋盤	―	△100.0
その他	313,129	△26.2
合計（千円）	20,367,663	+9.1

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を品名別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
バー型ＮＣ旋盤	14,253,078	+18.3	3,749,613	△5.0
チャッカー型ＮＣ旋盤	2,831,503	△29.3	832,413	△38.8
高精度ＮＣ旋盤	789,987	△21.6	454,328	+1.9
多軸自動旋盤	―	△100.0	―	△100.0
アフターサービス	3,529,838	+3.0	117,638	△31.0
その他	1,431,370	△13.1	451,688	△35.1
合計（千円）	22,835,779	+2.4	5,605,682	△15.8

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．アフターサービスは、役務提供、部品販売を含んでおります。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）	前年同期比（%）
バー型ＮＣ旋盤	14,451,333	+21.9
チャッカー型ＮＣ旋盤	3,360,342	△10.0
高精度ＮＣ旋盤	781,709	△3.5
多軸自動旋盤	33,300	△91.6
アフターサービス	3,582,800	+6.4
その他	1,676,049	△1.0
合計（千円）	23,885,534	+9.3

（注）１．上記金額には、消費税は含まれておりません。
２．アフターサービスは、役務提供、部品販売を含んでおります。
３．主要な販売先については、総販売実績の100分の10以上を占める販売先がありませんでしたので記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識及び対処すべき課題

工作機械業界を取り巻くビジネス環境は、国内の自動車向けは一服感が見受けられますが、一般機械分野の設備更新が引き続き堅調に推移していくものと思われます。欧米においては、航空機やエネルギー関連の需要が旺盛であり、また、アジアも主力の中国において依然高い経済成長率が予想されます。

このような環境を背景に、当社グループとしましては、下記課題に対し積極的に取り組み、中小型旋盤市場においてトップに立ち、景気変動に耐えうる経営基盤の確立に取り組んでまいる所存であります。

① 景気変動に対応した収益・コスト構造の実現
② 戦略意図を明確にした経営の実践
③ 更なる経営管理体制の確立

(2) 課題への対処方針

当社グループは、平成17年11月に「お客様の最高の削る技術パートナーとして、悩みを解決する加工方法、独自の強みを活かした魅力ある製品、機械をとめない迅速なサービスを提供し、中小型旋盤分野におけるマーケット・リーダーになる」ことを経営ビジョンとする中期経営計画を策定いたしました。当該中期経営計画は、実行期間を３年間とし、「景気変動に対応した収益・コスト構造の実現」、「戦略意図を明確にした経営の実践」、ならびに「更なる経営管理体制の確立」を基本方針とするものであります。

(3) 具体的な取り組み状況

「戦略意図を明確にした経営の実践」においては、経営資源を投入する事業領域を中径バー型・小径バー型・中径チャッカー型・小径チャッカー型の４つの領域に絞り込み、選択した各々の事業分野において主力製品機種の設定及び新製品の投入により、競争優位性の強化、シェア向上、当社ブランドの確立を図っております。

一方、「景気変動に対応した収益・コスト構造の実現」につきましては、海外市場において地域毎に特性に応じた重点機種を設定するとともに、新規販売代理店の選定や代理店の変更等に取り組むことで、海外売上比率を高め、景気変動に強い地域ポートフォリオ構築を目指しております。また、小径自動旋盤市場に新商品を投入し、自動車部品業界以外の業界に顧客基盤を形成する取り組みも行っております。更に、景気変動に応じた生産体制を構築するため、モジュール化の推進、トヨタ生産方式導入による「視える」化の推進・小ロット生産方式の確立等を図り、現状の人員で更なる生産効率の向上等に取り組んでおります。

生産能力拡大策につきましては、上海瀧澤宮野機電有限公司にて、平成18年６月からバー型ＮＣ旋盤の現地生産を開始し、段階的に同社の生産能力を拡大していく方針です。

また、内部統制システムの構築を進めることにより「更なる経営管理体制の確立」を進めてまいります。

(4) 買収防衛策について

① 基本方針の内容

当社は、昭和4年に工業用精密ヤスリのメーカーとして創業し、その後、カム式自動旋盤をはじめ油圧式自動旋盤、多軸自動旋盤など各種自動旋盤メーカーとして発展してきました。この間、工作機械製造販売業者としてのノウハウを蓄積するとともに、従業員、顧客、取引先その他のステークホルダーとの間で良好な取引関係を継続してまいりました。

特に、当社が取り扱う各種自動旋盤は、お客様の要望に応じた仕様、技術、販売後のアフターケアを必要とする多品種・少量生産の製品であり、製品、技術、サービスの面において競合他社との差別化を実現するためには、当社グループにおいて、クリエイティブな商品の開発力、高度で幅広い知識、ノウハウ等を有する人材の育成、研究、単なる商品販売に止まらないお取引先へのサービス提供を目的とする販売・サービス体制の実現を達成することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉と考えており、当社の経営にあたっては、これらに対する十分な理解が不可欠であります。

従いまして、企業価値向上の観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを兼ね備えた者が取締役に就任して、法令及び定款等の定めを遵守しつつ、当社の重要な方針の決定の任にあたることが、企業価値向上ひいては株主価値向上につながるものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針としております。

② 不適切な支配防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当か否かを、株主の皆様が短期間の間に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切な情報が提供されることが必要と考えております。

また、大規模買付行為が行われようとする場合には、多くの株主の皆様にとっては、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして、顧客、従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

以上から、大規模買付行為に対しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断に必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであるという結論に至りました。

そこで、大規模買付行為が上記見解に基づく合理的なルールに従って行われることが、当社及び株主の皆様全体の利益に合致すると考えまして、平成18年6月28日開催の臨時株主総会にて、大規模買付行為に対する対応方針

（以下「買収防衛策」といいます。）及び大規模買付ルールを決定いたしました。

当社における大規模買付ルールは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものであり、大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合には、具体的な買付け方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款が認めるものを講じ、大規模買付行為に対抗するというものであります。

なお、上記大規模買付者への買収防衛策は、事前警告による防衛を目的としており、拘束力を有したものではありません。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

大規模買付者への買収防衛策は、事前警告による防衛を目的としており、拘束力を有したものではありません。そのため、当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

そして、当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に十分な情報が提供される必要があると考えております。

かかる株主の皆様の判断のためには、当社取締役会としては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉を行うことや、株主の皆様へ代替案を提示することが有効であると考えております。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、意図せぬ濫用的買収を抑制する観点から、大規模買付行為に対する対応方針（買収防衛策）及び大規模買付ルールを決定しております。

なお、当社における大規模買付ルールは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものであり、大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合には、具体的な買付け方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款が認めるものを講じ、大規模買付行為に対抗するというものであります。また、大規模買付ルールが遵守された場合には、反対意見の表明、代替案の提示、株主等への説得等を行う可能性は排除しないものの、当社の企業価値を著しく毀損することが明白に認められる場合を除き、上記新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款が認めるものを講じることはありません。

上記大規模買付者への防衛策は、事前警告による防衛を目的としており、拘束力を有したものではありません。そのため、これらの措置にもかかわらず、好ましからざる大規模買付者が当社の経営権を取得した結果、当社グループの経営方針等に変更が生じた場合には、当社の企業価値が損なわれる可能性があります。

また、大規模買付行為に対し、株主の共同利益を保護する観点から、その時点で当社が最も適切であると判断した上記対抗措置を実施する場合がありますが、当社が実施する対抗措置の内容によっては、既存株主の利益が損なわれる可能性があります。

(2) 納期の長期化に伴う影響について

当社グループが属する工作機械業界においては、国内外の堅調な設備投資動向を背景として、需給が逼迫した状態が継続しているため、恒常的に製品納期が長期化しております。

当社グループといたしましては、前期に福島工場にて生産能力の増強を行うとともに、部品内製化、老朽化設備更新による稼働率向上等により、納期の短縮化を図る方針であります。

また、上海瀧澤宮野機電有限公司（中国上海市）にて、平成18年６月からバー型ＮＣ旋盤の現地生産を開始しております。当社グループでは、段階的に同社の生産能力を拡大し、中期経営計画の最終年度である平成20年度には、生産台数を500台程度にまで増やすことにより、当社グループの生産能力を最大約25%引き上げる方針であります。

ただし、当社が想定した以上に製品需要が拡大し、当社の生産能力を超過した需要が継続した場合には、納期がさらに長期化することも想定されます。その場合には、当社グループに対する発注の減少、他製品への乗換え等が生じ、将来的に当社グループの販売機会損失の要因となる可能性があります。

(3) 市況の変動に関する影響について

当社グループ製品である工作機械は典型的な資本財であり、工作機械の需要は国内外の景気動向や経済情勢により、大幅な拡大と縮小の循環的な変動を繰り返しております。また、価格面においても、需要の拡大期には、製品価格は堅調に推移するものの、需要の縮小期においては、過当競争による製品価格の値崩れが生じる傾向にあります。

そのため、販売先における設備投資動向が減退した場合には、製品の販売台数のみならず製品価格の低下により、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 主要原材料の価格変動、調達難による影響について

当社グループは、製品の主要原材料である鋳物、鉄等について、当社グループ製品の仕様にあったものを素材メーカーに発注し、原材料として仕入れておりますが、素材市況の変動、加工費用相場の変動により、仕入価格が変動しております。また、これらの素材メーカーは構造不況時にその事業規模を縮小させた経緯もあり、需要逼迫時には鋳物、鉄などの素材メーカーとの需給バランスがとれず、当社グループの使用する主要原材料の入手が困難になる可能性があります。

当社グループといたしましては、鋳物、鉄などの仕入素材メーカーを複数化することで、仕入の安定化に努めておりますが、これらの不安定要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存について

当社は、安定的に部品を調達するために、原則として複数社から部品の購入を行うよう努めておりますが、基幹部品であるＮＣ装置については、供給元が限定されていることもあり、複数購買を行っておりません。そのため、何らかの事由により、当該供給元からの部品供給に支障が生じた場合には、生産活動が不安定となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外展開について

当社グループは一部の部品をミヤノマシナリーフィリピン Inc.にて生産しておりますが、完成品についてはすべて日本からの輸出により対応しており、平成18年12月期の当社グループの売上高のうち海外顧客への売上が43.5%を占めております。

当社グループは、必要に応じて為替予約を行う等、為替変動リスクの回避に努めておりますが、為替相場の変動、海外における景気動向、法的規制、政治・社会情勢に変化等が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、現在、フィリピンの税務当局からミヤノマシナリーフィリピン Inc.に対して、税務調査が実施されており、正式な決定ではないもののその過程において、過年度における当社との取引に関して、総額231百万ペソ（約530百万円）の課税を行う可能性があるとの指摘がなされております。

当社は、当該指摘事項は税務当局の認識の相違によるものであり、同社と当社との取引に係る税務処理については、適正に行われているものと認識し当局との協議を行っております。そのため、当社グループに対して、新たな税務負担が生じる可能性は低いものと判断しておりますが、税務当局から理解を得ることができず、課税が決定された場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 製品の品質について

当社では、品質に留意して各種製品の製造を行っておりますが、これらの製品について品質上の問題が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、最終的に当該保険の補償限度内で当社グループが負担する補償額を十分にカバーできるという保証もありません。

そのため、重大な品質上の問題が発生した場合には、当社グループの信用力の低下、補償等の発生により、当社グループの業績に影響が発生する可能性があります。

(8)人材の確保・育成について

旋盤の製造工程においては、熟練技術者の関与が不可欠であります。一方、当社においては、過年度の業績悪化時に新規採用を抑制してきた経緯から、55歳以上の従業員の構成比が高く、平成18年12月末現在で全体の約19%を占めております。そのため、今後において高齢者が大量に定年退職を迎えることとなります。

当社としては、熟練技術者から若手技術者に対してＯＪＴ等により技術の継承を行うとともに、改正高年齢者雇用安定法に基づく再雇用制度を導入し、熟練技術者等を継続的に雇用することにより、加工技術の維持に取り組んでおります。

ただし、熟練技術者が一時的に大量に退職し、人材確保、後継者育成が追いつかず、当社製品の生産遅延、品質低下等が発生した場合には、当社の信用力低下等の事態を招き、結果的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう技術部知財管理チームを中心にリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが従来から販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性もあり、また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等による影響

当社グループが事業を展開する多くの国及び地域における規制または法令の重要な変更は、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの工作機械は、戦略物資に分類されており「輸出貿易管理令」により国際的な輸出管理の枠組の規制を受けております。

国際情勢の変化によって、戦略物資関連の規制が強化されることとなれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等の発生について

当社グループは、福島工場(福島県西白河郡)にて主力のバー型ＮＣ旋盤、北上工場(岩手県北上市)にてチャッカー型ＮＣ旋盤の生産を行っている他、本社にて高精度ＮＣ旋盤の生産を行っております。

そのため、これらの地域において、大地震等の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術・販売及び合弁契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ミヤノ（当社）	株式会社滝澤鉄工所及びその関係会社２社	日本	バー型ＮＣ旋盤	中国における製造販売を目的とした合弁契約	自平成17年11月24日至平成24年10月28日

(2) 資本及び業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社ミヤノ（当社）	シチズン時計株式会社及びシチズンマシナリー株式会社	日本	① 業務提携 事業分野の領域、開発、調達及び生産、販売・サービスについて、今後共同で検討し、各業務提携の実現に向けて相互に協力する。 ② 資本提携 当社の既存株主である日本エンデバーファンド有限会社、アント・カタライザー２号投資事業有限責任組合、黒田電気株式会社が保有する全ての当社普通株式17,500,000株（発行済株式数の29.9%）をシチズン時計株式会社が取得する。	自平成19年１月24日至平成22年１月23日

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

工作機械業界は、内需においては建設機械、一般機械、電気・精密が牽引力となり、活発な更新需要も衰えを見せず、受注、売上とも堅調に推移してまいりました。国内市場において自動車関連にやや弱含みも見られましたが、外需につきましては中国、北米、欧州における自動車産業の成長が持続しております。更に航空、エネルギー、医療関連の投資顕在化が見受けられました。こうした背景のもと、顧客のニーズを分析し、安全性、信頼性を基本とし、高速・高精度・高剛性の複合旋盤の開発や主要機種のシリーズ化を３Ｄ－ＣＡＤ、解析ソフト、ＰＤＭなど最新鋭のＩＴを導入して行ってまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、208百万円であります。

(2) 研究開発体制

当社の研究開発体制は、新製品の開発を担当する開発プロジェクト、新技術・基礎技術を研究開発する基礎研究プロジェクトがあり、それぞれ課題に応じて精鋭を抜擢して行っております。得意先仕様の装置開発や日常的な機能向上開発は機械設計、電気設計の両グループが相互に連携し行っております。更に昨年よりアプリケーション設計グループを新設し、製品にまつわる支援ソフトの開発にも着手いたしました。また知財管理チームにおいては技術資料の管理は勿論、顧客の目線に立った取扱説明書、３次元化したパーツリストの作成も行っております。

(3) 主な研究開発の成果と特徴

当連結会計年度の研究開発に係わる代表的な成果と特徴は次のとおりであります。

①Ｙ軸付複合型ＮＣ旋盤

ＢＮＥ－３４／５１ＳＹ５は２スピンドル・２タレットＹ軸付の高度複合ＮＣ旋盤で、単独クラッチ駆動により回転工具が全ポジション取付可能となり加工バリエーションの充実と伴にスピンドルに円筒コロベアリングを採用し高速、高剛性を実現いたしました。その他にもいくつかの新機能を搭載し、自動車関連から医療器関連に至るまで幅広い分野の高機能化部品の加工が可能となりました。

②高精度リニアタレット型ＮＣ旋盤

ＧＮ－３１００Ｗは左右対称構造で熱変位を最小に抑え、平行配置の２基のビルトインスピンドルモータの採用で高速回転加工による形状精度を格段に向上させ、更に今回機内高速ダブルローダを搭載し１桁上の加工精度と全自動の表裏加工を実現いたしました。高精度高生産性を要求される小物部品等に最適なシステムを実現いたしました。

③３Ｄリニアタレット小型ＮＣ自動旋盤

ＢＸ－２０ＳＪ／２６ＳＪは従来のＢＸ－２０／２６Ｓの姉妹機として開発され、旋削加工に特化した３Ｄリニアタレットにより最短時間でのツール割出を実現いたしました。更にビルトインスピンドルモータの採用によりレスポンスの良い加工が可能となりました。自動車部品等の小物旋削加工に最適な製品となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。これらの将来に関する記載事項には不確実性を内在しており、「第２［事業の概況］　４［事業等のリスク］」等に記載された内容を含む様々な要因により、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積もりが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積もりと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第一部［企業情報］　第５［経理の状況］　１［連結財務諸表等］　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

①　流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、16,759百万円（前連結会計年度末比8.9%増、1,368百万円増）となりました。これは主に、たな卸資産の増加（1,229百万円）等によるものであります。

②　固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、6,421百万円（前連結会計年度末比7.0%増、419百万円増）となりました。これは主に、当社福島並びに北上両工場における老朽設備の更新や生産性の向上等を目的とした製造設備の投資（ＮＣ平面研削盤、横型マシニングセンター）等により、機械装置及び運搬具が624百万円増加したことによるものであります。

③　流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、8,498百万円（前連結会計年度末比4.4%増、359百万円増）となりました。これは主に、法人税の中間納付等により未払法人税等が379百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が659百万円増加したことによるものであります。

④　固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、4,729百万円（前連結会計年度末比39.6%減、3,095百万円減）となりました。これは主に、シンジケートローンの繰上返済等により、長期借入金が2,994百万円減少したことによるものであります。

⑤　純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、9,953百万円（前連結会計年度末の資本合計に少数株主持分を加ええた金額と比較して83.3%増、4,524百万円増）となりました。これは主に、平成18年９月に実施した公募による増資(1,997百万円）及び当期純利益2,460百万円の計上等によるものであります。また、これにより、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の25.3%から17.6ポイント改善し42.9%となっております。

(3) 経営成績の分析

①　受注状況

当連結会計年度は、日本国内では前連結会計年度において好調であった自動車関連について一服感はあるものの、一般機械、金属製品、電気機械関連等からの受注が堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における受注高は、前連結会計年度に比べ2.4%増加し、22,835百万円となりました。

なお、当連結会計年度における品目別の受注実績は、「第一部［企業情報］ 第２［事業の概要］　２［生産、受注及び販売の状況］(2)受注状況」をご参照ください。

② 売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ9.3%増収の23,885百万円となりました。品目別の売上高につきましては、次のとおりです。

○バー型ＮＣ旋盤

国内、北米及び欧州への出荷が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比21.9%増収の14,451百万円となりました。

○チャッカー型ＮＣ旋盤

主として北米向けの出荷が減少し、前連結会計年度比10.0%減収の3,360百万円となりました。

○高精度ＮＣ旋盤

国内におけるＧＮシリーズの出荷は幾分増収となったものの、ＢＭシリーズの出荷が減少したこと等により、前連結会計年度比3.5%減収の781百万円となりました。

○多軸自動旋盤

多軸自動旋盤については、「製造機種の選択と集中」の一環として平成17年３月に生産を中止しており、当連結会計年度は１台のみの出荷を行いました。これにより、前連結会計年度比91.6%減収の33百万円となりました。

○アフターサービス

前連結会計年度に設立したアフターサービス専門子会社によるアフターサービス体制の拡充等により、前連結会計年度比6.4%増収の3,582百万円となりました。

○その他

欧州における仕入商品の出荷の増加はあったものの、主に国内における仕入商品の出荷の減少等により、前連結会計年度比1.0%減収の1,676百万円となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ3.4ポイント改善して63.3%となりました。これは、工場における稼働率向上等によるものであります。

また、当連結会計年度の売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.6ポイント改善して19.2%となりました。これは、発生額については前連結会計年度に比べ258百万円増加しているものの、売上高の増加が影響したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ1,238百万円増益（42.0%増）の4,190百万円となりました。

④ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、241百万円の費用（純額）となりました。これは、主に借入金の返済による有利子負債の圧縮に伴う支払利息の減少（前連結会計年度比58百万円減少）はあったものの、為替差損の発生28百万円（前連結会計年度は為替差益93百万円）等によるものであります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,187百万円増益（43.0%増）の3,949百万円となりました。

⑤ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は、38百万円の利益（純額）となりました。これは、主に米国子会社の土地売却などによる固定資産売却益89百万円を計上したためであります。

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ489百万円増益（24.8%）の2,460百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが2,196百万円の収入（前連結会計年度比934百万円収入増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが594百万円の支出（前連結会計年度比174百万円支出減少）、財務活動によるキャッシュ・フローが1,031百万円の支出（前連結会計年度比52百万円支出減少）となりました。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ649百万円増加し、4,390百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、おおむね次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額2,019百万円（前連結会計年度比1,874百万円支出増加）、たな卸資産の増加額1,079百万円（前連結会計年度比957百万円支出増加）等の支出の増加要因はあったものの、税金等調整前当期純利益3,987百万円（前連結会計年度比1,302百万円増加）を計上したほか、売上債権の減少719百万円（前連結会計年度は1,210百万円の増加）や仕入債務の増加488百万円（前連結会計年度は551百万円の減少）等の収入の増加要因により、前連結会計年度に比べ934百万円収入が増加し、2,196百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、米国子会社の土地等の有形固定資産売却による収入283百万円がありましたが、老朽設備の更新等の有形固定資産の取得による支出799百万円等により、594百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、平成18年９月に実施した公募増資に伴う新株の発行による収入1,997百万円はあったものの、平成18年11月に実施したシンジケートローンの繰上返済（2,500百万円）等の長期借入金の返済による支出3,002百万円等により、1,031百万円の支出となりました。

② 資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造に係る材料及び購入部品等の購入や、工場の設備投資であります。現在、運転資金や設備投資資金につきましては、原則として内部資金による調達とし、景気変動に対応しうる財務体質を確立すべく有利子負債の削減に努めてまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、選択と集中を徹底し差別化された魅力ある製品開発により競争力を高めるとともに、景気変動に耐え得る強固な収益・コスト構造を確立し、中小型旋盤分野のマーケット・リーダーとなるべく諸施策を講じてまいります。詳細につきましては、「第一部［企業情報］第２［事業の状況］３［対処すべき課題］」をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは工作機械事業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

当連結会計年度の設備投資は、主として北上工場、福島工場、連結子会社であるミヤノマシナリーフィリピン Inc.において、生産設備の老朽化対策として機械設備の更新等を行い、合計863,575千円実施しました。

なお、当連結会計年度に、米国子会社の土地（帳簿価額185,541千円）等を売却いたしました。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福島工場 (福島県西白河郡矢吹町)	製造・技術部門	生産設備	689,866	323,082	586,761 (53,552.71)	83,205	1,682,915	121
北上工場 (岩手県北上市)	製造・技術部門	生産設備	980,664	501,154	1,052,749 (66,266.19)	92,901	2,627,469	112
本社事務所 (長野県上田市)	管理部門	その他の設備	41,947	7,166	— (—)	65,707	114,821	131
名古屋営業所 (愛知県名古屋市南区)	営業部門	販売設備	218,510	433	116,111 (938.33)	755	335,812	12
大阪営業所 (大阪府東大阪市)	営業部門	販売設備	14,033	1	149,291 (720.02)	251	163,578	8
浜松営業所 (静岡県浜松市)	営業部門	販売設備	7,512	—	26,622 (247.33)	277	34,412	5

（注）１．本社事務所については、建物・土地を賃借しております。
なお、賃借している土地の面積は9,187.6㎡であります。
２．上記の他、主要な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	リース期間 （年）	年間賃借及びリース料 （千円）
福島工場 (福島県西白河郡矢吹町)	製造・技術部門	生産設備	4～7	37,991
北上工場 (岩手県北上市)	製造・技術部門	生産設備	4～7	77,700
本社事務所 (長野県上田市)	管理部門	その他の設備	4～7	62,107

(2) 国内子会社

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリング	本社(長野県上田市)	製造・技術部門	その他の設備	―	18,291	―(―)	5,226	23,517	78

(3) 在外子会社

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
ミヤノマシナリーUSA Inc.	本社(米国イリノイ州)	営業部門	その他の設備	―	6,281	―(―)	31,331	37,612	28
ミヤノマシナリーフィリピン Inc.	本社工場(フィリピン国リサール州)	製造・技術部門	生産設備	98,268	472,837	―(―)	46,078	617,184	135

（注）上記の他、主要な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	リース期間（年）	年間賃借及びリース料（千円）
ミヤノマシナリーヨーロッパ GmbH	本社（ドイツ国ノルトラインヴェストファーレン州）	営業部門	その他の設備	3～5	17,260
ミヤノマシナリーUSA Inc.	本社(米国イリノイ州)	営業部門	その他の設備	10	56,727
ミヤノマシナリーフィリピン Inc.	本社工場(フィリピン国リサール州)	製造・技術部門	生産設備	17.8	8,232

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、基本的に当社が策定しております。なお、平成18年12月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名（所在地）	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
提出会社	北上工場(岩手県北上市)	製造・技術部門	機械加工設備	207,600	119,308	自己資金	平成18年3月	平成19年12月	部品内製能力の増加
ミヤノマシナリーフィリピンInc.	本社工場(フィリピン国リサール州)	製造・技術部門	機械加工設備	342,400	265,879	自己資金	平成18年1月	平成19年12月	部品内製能力の増加

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成18年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成19年３月28日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	58,525,000	58,525,000	株式会社東京証券取引所（市場第二部）	―
計	58,525,000	58,525,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年９月３日臨時株主総会決議

平成16年９月３日発行

区分	事業年度末現在 （平成18年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年２月28日）
新株予約権の数（個）	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100	100
新株予約権の行使期間	自　平成18年９月４日 至　平成26年９月３日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　50 資本組入額　　50	発行価格　　50 資本組入額　　50
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ②１個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 ③その他の権利行使の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権割当契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）　平成18年３月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株に株式併合したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

平成17年３月28日発行

区分	事業年度末現在 （平成18年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年２月28日）
新株予約権の数（個）	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100	100
新株予約権の行使期間	自　平成19年３月29日 至　平成26年９月２日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　50 資本組入額　　50	発行価格　　50 資本組入額　　50
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ②１個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 ③その他の権利行使の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権割当契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）　平成18年３月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株に株式併合したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

② 平成17年３月28日定時株主総会決議

平成17年６月１日発行

区分	事業年度末現在 （平成18年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年２月28日）
新株予約権の数（個）	982	981
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	982,000	981,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200	200
新株予約権の行使期間	自　平成19年６月２日 至　平成27年３月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　100 資本組入額　100	発行価格　　100 資本組入額　100
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続は認めない。 ②当社は本新株予約権の行使に関して当社の株式が国内の証券取引所に上場された日から６ヶ月を経過するまで行使を認めない。 ③当社が株式を国内の証券取引所に上場した日から６ヶ月を経過した日を起算日として、その日から１年以内に権利行使できる新株予約権の数は各新株予約権者に付与された新株予約権数の３分の１（１個に満たない数が生じる場合は１個に切上げる）を限度とする。また、起算日から１年超２年以内に行使できる新株予約権の数は各新株予約権に付与された新株予約権数の３分の２を限度（１個に満たない数が生じる場合は１個に切上げる）とし、起算日から２年を超える日以後は全ての新株予約権の行使を行うことができる。 ④新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 ⑤その他の条件については、本株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象となる当社及び当社国内完全子会社の取締役・従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．平成18年３月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株に株式併合したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

２．新株予約権の数及び目的となる株式の数は、退職により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じた数であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成16年９月３日（注）１	△7,050,000	7,050,000	△352,500	352,500	―	―
平成16年９月４日（注）２	100,000,000	107,050,000	1,300,000	1,652,500	1,200,000	1,200,000
平成18年５月23日（注）３	△46,025,000	61,025,000	―	1,652,500	―	1,200,000
平成18年６月27日（注）４	7,500,000	68,525,000	―	1,652,500	―	1,200,000
平成18年６月28日（注）５	△15,000,000	53,525,000	―	1,652,500	―	1,200,000
平成18年９月21日（注）６	5,000,000	58,525,000	998,750	2,651,250	998,750	2,198,750

（注）１．欠損填補目的の資本の減少(無償、減資割合１/２)及び２株を１株とする株式併合による減少であります。

２．株式会社産業再生機構を割当先とする第三者割当増資(発行価額25円、資本金組入額13円)及び株式会社三井住友銀行を割当先とするデット・エクイティ・スワップによるＡ種優先株式の発行(発行価額25円、資本組入額13円)であります。

３．普通株式92,050,000株について、２株を１株とする株式併合を行ったことによる減少であります。

４．平成18年６月27日に当社の発行するＡ種優先株式（取得請求権付株式）15,000,000株について、取得請求を受けたため、会社法の規定に基づき当該株式を取得し自己株式とするとともに、普通株式7,500,000株を新たに発行したものであります。

５．平成18年６月28日開催の取締役会において、当社の保有するＡ種優先株式（取得請求権付株式）の全てを消却することを決議し、消却手続を実施したものであります。

６．平成18年９月21日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集、発行価格399.50円、資本組入額199.75円、払込金総額1,997,500千円）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	国内法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個　人			
株主数（人）	―	16	21	282	21	3	7,647	7,990	―
所有株式数（単元）	―	4,153	1,594	15,051	7,308	15	30,318	58,439	86,000
所有株式数の割合（%）	―	7.1	2.7	25.8	12.5	0.0	51.9	100.0	―

（注）１．自己株式 1,161,226株は、「個人その他」に1,161単元、「単元未満株式の状況」に226株を含めて記載しております。
２．「個人その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、９単元含まれております。
３．平成18年５月23日付で、普通株式につき２株を１株にする株式併合を行っております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アント・カタライザー２号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内１丁目２番１号	7,500,000	12.82
日本エンデバーファンド有限会社	東京都港区西麻布３丁目20番16号	7,500,000	12.82
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号	3,164,500	5.41
黒田電気株式会社	大阪府大阪市淀川区木川東４丁目11番３号	2,500,000	4.27
CBC株式会社	東京都中央区月島２丁目15番13号	2,500,000	4.27
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	1,890,945	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,371,000	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	1,191,000	2.04
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	東京都港区六本木６丁目10番１号	1,181,555	2.02
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番10号	943,000	1.61
計	―	29,742,000	50.82

（注）１．上記のほか、当社所有の自己株式が1,161,226株(1.98%)あります。
２．前事業年度末現在主要株主であった株式会社産業再生機構は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
３．前事業年度末現在主要株主でなかった日本エンデバーファンド有限会社は、当事業年度末では主要株主となっております。
４．上記のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　　1,371,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　1,191,000株

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式　1,161,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　57,278,000	57,278	―
単元未満株式	普通株式　86,000	―	普通株式には、当社所有の自己株式226株が含まれております。
発行済株式総数	58,525,000	―	―
総株主の議決権	―	57,278	―

（注）１．平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株にする株式併合を行っております。
２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株（議決権の数９個）含まれております。

②【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社ミヤノ	長野県上田市住吉36番地	1,161,000	―	1,161,000	1.98
計	―	1,161,000	―	1,161,000	1.98

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

（平成16年９月３日臨時株主総会決議）

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年９月３日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

発行年月日	平成16年９月３日	平成17年３月28日
決議年月日	平成16年９月３日	平成16年９月３日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　１名	当社取締役　１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
株式の数（株）	同上	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割または資本減少を行う場合など、払込金額の調整を必要とするときは、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

（平成17年３月28日定時株主総会決議）

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年３月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

発行年月日	平成17年６月１日
決議年月日	平成17年３月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役３名、当社完全子会社取締役７名 当社従業員339名、当社完全子会社従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割または資本減少を行う場合など、払込金額の調整を必要とするときは、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

２．付与対象者の人数は、当連結会計年度末現在における人数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第221条第６項及び会社法第155条第７項に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	7,173	2,263,331
当期間における取得自己株式	829	359,333

（注）　平成18年３月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株に株式併合しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
保有自己株式数	1,161,226	―	1,162,055	―

（注）　平成18年３月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株に株式併合しております。

【株式の種類等】　会社法第155条第４項に該当する取得請求権付株式（優先株式）の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	15,000,000	―
当期間における取得自己株式	―	―

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
消却の処分を行った取得自己株式	15,000,000	―	―	―
保有自己株式数	―	―	―	―

３【配当政策】

当社は、経営基盤の確立と今後の事業拡大のための内部留保の充実を念頭に、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元についても、重要政策の一つとして考えております。

当社は、期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

「企業価値の最大化」に向け、将来の事業拡大に必要不可欠な商品開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、今後の財務体質の一層の充実並びに将来の新規事業展開に役立てるための、内部留保金を確保いたします。成長のための内部留保を確保した後の余剰資金につきましては、フリーキャッシュ・フローのレベルを勘案のうえ、可能な限り株主の皆様に還元していく所存です。

当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成19年２月26日 取締役会	229	4

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高（円）	―	―	―	―	383
最低（円）	―	―	―	―	260

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
なお、平成18年９月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	―	―	383	355	324	349
最低（円）	―	―	309	268	260	286

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
なお、平成18年９月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	最高経営責任者	齊藤　佳春	昭和23年１月26日生	昭和45年４月 当社入社 平成10年１月 海外営業部長 平成12年３月 取締役海外営業部長 平成16年９月 執行役員海外営業部長 平成16年11月 ミヤノマシナリーヨーロッパ GmbH 社長 平成18年７月 当社取締役 平成18年10月 代表取締役社長（現任）	(注)４	262
代表取締役副社長	最高執行責任者	中桐　悟	昭和47年７月１日生	平成７年４月 オリックス株式会社入社 平成12年10月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社（現 PwCアドバイザリー株式会社）入社 平成15年６月 株式会社産業再生機構入社 平成16年９月 当社取締役 平成17年３月 取締役副社長 平成18年３月 代表取締役副社長（現任）	(注)４	2,000
取締役	管理本部長	伊藤　俊勝	昭和16年10月９日生	昭和39年４月 株式会社太陽銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成３年６月 株式会社太陽神戸三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）新橋支店長 平成５年３月 当社代表取締役副社長 平成16年９月 取締役会長 平成17年３月 取締役 平成17年８月 取締役管理本部長（現任）	(注)４	―
取締役	製造・技術本部長	宮澤　才治	昭和23年７月18日生	昭和46年４月 当社入社 平成５年４月 北上工場長 平成７年10月 企画室副部長 平成10年３月 取締役企画室長 平成16年９月 執行役員企画室長 平成16年11月 執行役員製造・技術副本部長 平成17年３月 執行役員製造・技術本部長 平成18年３月 取締役製造・技術本部長（現任）	(注)４	1,300
取締役	営業本部長兼営業統括室長	土屋　敏男	昭和22年８月26日生	昭和45年４月 当社入社 平成12年３月 営業部長 平成13年３月 取締役営業部長 平成16年９月 執行役員営業部長 平成18年１月 執行役員営業副本部長 平成18年４月 執行役員営業本部長 平成18年７月 取締役営業本部長（現任）	(注)４	300
取締役	―	笠原　信助	昭和23年８月18日生	昭和46年４月 シチズン時計株式会社入社 平成14年５月 シチズンマシナリー株式会社取締役就任 平成15年11月 シチズンマシナリーサービス株式会社取締役就任(現任) 平成16年３月 Citizen Machinery Asia Co.,Ltd.取締役就任(現任) 平成16年４月 西鉄城精机貿易(上海)有限公司代表取締役就任(現任) 平成16年10月 シチズンマシナリー株式会社常務取締役就任(現任) 平成17年９月 Citizen Machinery Vietnam Co.,Ltd.代表取締役就任(現任) 平成17年11月 西鉄城(淄博)精密機械有限公司代表取締役就任(現任) 平成19年３月 当社取締役（現任）	(注)４	―
取締役	―	藤原　久嗣	昭和14年12月６日生	昭和59年６月 ヒューマンテック経営研究所創業 同社所長 昭和61年２月 株式会社ヒューマンテック経営研究所代表取締役（現任） 平成18年３月 当社取締役（現任）	(注)４	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	―	大塚　弘祠	昭和21年10月24日生	昭和46年４月 当社入社 平成２年３月 取締役総務部長 平成４年10月 株式会社オーシャンマシナリー取締役 平成15年４月 株式会社ハグ(現 株式会社ミヤノ・グローバル・ホールディングス)取締役 平成16年11月 当社常勤監査役（現任）	(注)５	―
監査役	―	松田　純一	昭和35年５月４日生	平成５年４月 東京弁護士会登録 馬場法律事務所入所 平成14年８月 松田純一法律事務所（現 松田綜合法律事務所）開業同所所長（現任） 平成16年11月 当社監査役（現任）	(注)５	―
監査役	―	山本　浩二	昭和35年２月25日生	昭和58年10月 昭和監査法人（現 新日本監査法人）入所 平成元年１月 山本浩二公認会計士事務所開業 同所所長 平成16年５月 四樹総合法律会計事務所開業 同所所長（現任） 平成16年11月 当社監査役（現任）	(注)５	―
計						3,862

（注）１．監査役松田純一及び山本浩二は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．取締役藤原久嗣及び笠原信助は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
３．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	原島　俊夫	管理副本部長
執行役員	小林　武夫	戦略市場部長
執行役員	長沢　俊幸	海外営業部長

４．平成19年３月28日開催の定時株主総会後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
５．平成16年11月24日開催の臨時株主総会後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本方針

当社は、株主重視の基本方針の下、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な経営課題であると認識しております。こうした課題を踏まえ、当社では、以下のようなコーポレート・ガバナンスに係る諸施策を通じて健全性、透明性の確保された経営を可能とする組織体制を構築しております。また、企業の行動倫理が強く求められる中、コンプライアンスの遵守についても重視し、社会的責任や公的使命の重みを十分に意識した社員教育、環境整備を行い、健全な企業活動を遂行してまいります。

(2) 会社機関の内容

① 当社の取締役会は、取締役７名（うち２名は社外取締役）で構成され、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。また、当社では、意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定の迅速化と機動的な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会は取締役の職務執行及び各執行役員の業務執行を監督しております。執行役員は３名が任命されております。

② 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役１名、社外監査役２名の３名で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施するほか、取締役会や経営会議など重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を実施することにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制に関する体制等の概要は、次のとおりです。

① 取締役会

取締役会は、原則月１回開催しており、重要案件が生じた場合など必要に応じて適宜臨時取締役会を開催いたします。取締役会は、社長以下の各執行役員を選任し、日常の業務執行を委ね、また、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行及び各執行役員の業務執行を監督します。

② 経営会議

経営会議は、執行役員以上及びその他の経営幹部で原則月１回開催しており、取締役会の決議事項について審議を行うほか、取締役会から委譲された権限の範囲で経営上の重要事項について審議を行っております。

③ 監査役監査

取締役の職務執行に対しては、社外監査役を過半数とし、従来以上に外部の視点を取り入れることによってより厳正な監査を行っております。また、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

④ 会計監査

会計監査については、あずさ監査法人が行っており、平成18年12月期における監査責任者の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、会計監査人、監査役及び内部監査室の間では、それぞれが行う監査結果を報告するなど情報の交換を積極的に行っております。

ａ．監査責任者の氏名

あずさ監査法人	指定社員、業務執行社員	公認会計士	岩崎　雅樹	（監査継続年数　６年）
	指定社員、業務執行社員	公認会計士	池谷　修一	（監査継続年数　11年）
	指定社員、業務執行社員	公認会計士	野口　昌邦	（監査継続年数　２年）

ｂ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	２名
会計士補	５名
その他	１名

⑤ 内部監査

代表取締役直轄の専従組織として内部監査室を設置し、専任担当者が、業務の効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況等を観点とした社内業務監査を行っております。内部監査担当者は、年間の計画に基づき監査を実施し、改善要求に対する被監査部門の取組状況について確認を行うこととしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。

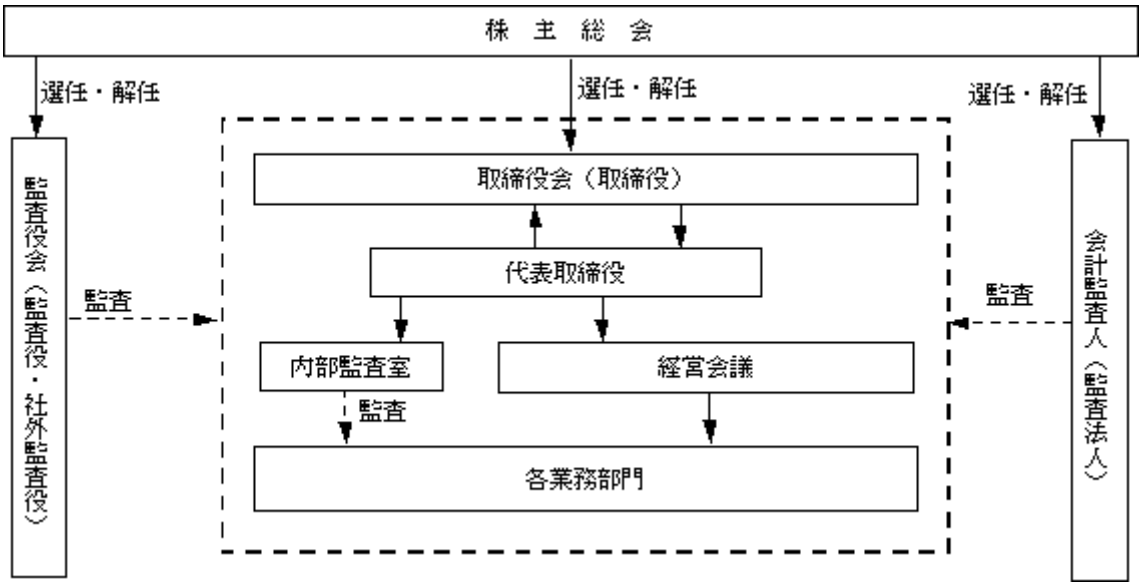

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

平成18年12月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する監査報酬は、次のとおりであります。

① 役員報酬

社内取締役の年間報酬総額　139,663千円
社外取締役の年間報酬総額　　3,700千円
監査役の年間報酬総額　　15,567千円

（注）社内取締役の年間報酬総額には、平成18年12月期に係る不確定報酬71,833千円（取締役５名）が含まれております。

なお、平成18年６月28日開催の臨時株主総会及び平成18年11月13日開催の取締役会において、役員報酬について改定しました。そのうち、法人税法第34条第１項第３号に規定する「利益連動給与」（以下「業績連動報酬」という。）についての算定方法は以下のとおりであります。

（算定方法）

・基礎となる利益に関する指標は、業績連動報酬支払い前連結経常利益（以下、「連結経常利益」という。）とする。
・総額95百万円以内とし、連結経常利益の2.5%以内で、かつ固定報酬額の100%を超えないこととする。
・一人当たりの役職別業績連動報酬の指標は、次のとおりとする。

取締役社長　　連結経常利益の0.5%
取締役副社長　　連結経常利益の0.4%
取締役　　連結経常利益の0.3%

② 監査報酬

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬　32,827千円
上記以外の報酬　　2,833千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役藤原久嗣が代表取締役を兼務している株式会社ヒューマンテック経営研究所と当社の間で人事・総務に関する業務委託の取引関係がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、社外取締役笠原信助が常務取締役を兼務しているシチズンマシナリー株式会社及び同社の親会社であるシチズン時計株式会社との間に資本・業務提携契約を締結しておりますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

その他に、当社と社外取締役及び社外監査役との間の利害関係について特筆すべきことはありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は８名以内とする旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年１月１日から平成18年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年１月１日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年１月１日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年１月１日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成18年８月22日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成17年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当連結会計年度（平成18年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
（資産の部）					
Ⅰ　流動資産					
１．現金及び預金		3,741,762		4,390,798	
２．受取手形及び売掛金	※2,9	5,237,760		4,649,599	
３．たな卸資産		5,489,353		6,719,030	
４．繰延税金資産		599,055		674,080	
５．その他		374,659		367,262	
貸倒引当金		△52,528		△41,728	
流動資産合計		15,390,063	71.9	16,759,042	72.3
Ⅱ　固定資産					
１．有形固定資産	※１				
(1) 建物及び構築物	※２	2,101,385		2,065,497	
(2) 機械装置及び運搬具	※２	753,840		1,378,143	
(3) 土地	※2,3	2,104,466		1,936,748	
(4) その他	※２	287,589		256,904	
有形固定資産合計		5,247,281	24.6	5,637,293	24.3
２．無形固定資産		48,716	0.2	98,084	0.4
３．投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		28,745		28,745	
(2) 関係会社株式		237,373		227,995	
(3) 関係会社出資金		235,480		244,870	
(4) 繰延税金資産		118,518		106,121	
(5) その他		116,201		111,071	
貸倒引当金		△29,612		△32,268	
投資その他の資産合計		706,705	3.3	686,536	3.0
固定資産合計		6,002,704	28.1	6,421,914	27.7
資産合計		21,392,767	100.0	23,180,956	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成17年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当連結会計年度（平成18年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
1．支払手形及び買掛金		5,088,473		5,748,121	
2．一年以内返済予定の長期借入金	※2	501,751		505,300	
3．未払法人税等		1,240,169		860,749	
4．その他		1,308,126		1,384,063	
流動負債合計		8,138,520	38.0	8,498,235	36.7
Ⅱ　固定負債					
1．長期借入金	※2	6,276,612		3,281,888	
2．繰延税金負債		111,757		49,451	
3．再評価に係る繰延税金負債	※3	307,566		305,723	
4．退職給付引当金		929,326		919,333	
5．その他		200,050		173,171	
固定負債合計		7,825,312	36.6	4,729,567	20.4
負債合計		15,963,832	74.6	13,227,803	57.1
（少数株主持分）					
少数株主持分		10,660	0.1	—	—
（資本の部）					
Ⅰ　資本金	※5	1,652,500	7.7	—	—
Ⅱ　資本剰余金	※4	1,406,292	6.6	—	—
Ⅲ　利益剰余金		3,108,158	14.5	—	—
Ⅳ　土地再評価差額金	※3	131,246	0.6	—	—
Ⅴ　為替換算調整勘定		△826,553	△3.9	—	—
Ⅵ　自己株式	※6	△53,369	△0.2	—	—
資本合計		5,418,273	25.3	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		21,392,767	100.0	—	—

区分	注記番号	前連結会計年度（平成17年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当連結会計年度（平成18年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
（純資産の部）					
Ⅰ　株主資本					
１．資本金		—	—	2,651,250	11.4
２．資本剰余金	※４	—	—	2,395,941	10.3
３．利益剰余金		—	—	5,495,692	23.7
４．自己株式		—	—	△55,632	△0.2
株主資本合計		—	—	10,487,251	45.2
Ⅱ　評価・換算差額等					
１．土地再評価差額金	※３	—	—	128,504	0.5
２．為替換算調整勘定		—	—	△681,806	△2.9
評価・換算差額等合計		—	—	△553,301	△2.4
Ⅲ　少数株主持分		—	—	19,203	0.1
純資産合計		—	—	9,953,153	42.9
負債純資産合計		—	—	23,180,956	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当連結会計年度（自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			21,853,432	100.0		23,885,534	100.0
Ⅱ　売上原価	※２		14,574,575	66.7		15,109,260	63.3
売上総利益			7,278,857	33.3		8,776,274	36.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		4,327,057	19.8		4,585,913	19.2
営業利益			2,951,799	13.5		4,190,360	17.5
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		10,374			14,466		
２．受取配当金		6,417			6,438		
３．為替差益		93,218			—		
４．受取賃貸収入		23,207			6,690		
５．連結調整勘定償却		4			—		
６．デリバティブ評価益		21,647			17,497		
７．受取保険金		—			12,309		
８．その他		37,792	192,662	0.9	46,137	103,539	0.4
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		234,067			175,697		
２．手形売却損		51,985			24,453		
３．為替差損		—			28,864		
４．シンジケートローン組成費用		42,712			—		
５．その他		53,968	382,734	1.8	115,785	344,800	1.4
経常利益			2,761,728	12.6		3,949,099	16.5
Ⅵ　特別利益							
１．固定資産売却益	※３	4,157			89,503		
２．投資有価証券売却益		8,990			—		
３．私財提供受贈益	※４	92,374			—		
４．損害賠償引当金戻入益		38,435	143,956	0.7	—	89,503	0.4
Ⅶ　特別損失							
１．固定資産除売却損	※５	220,942			46,606		
２．減損損失	※６	—	220,942	1.0	4,896	51,502	0.2
税金等調整前当期純利益			2,684,742	12.3		3,987,099	16.7
法人税、住民税及び事業税		1,321,325			1,636,243		
法人税等調整額		△612,347	708,977	3.3	△115,352	1,520,890	6.4
少数株主利益			4,445	0.0		5,866	0.0
当期純利益			1,971,320	9.0		2,460,342	10.3

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			1,406,292
Ⅱ　資本剰余金増減高			―
Ⅲ　資本剰余金期末残高			1,406,292
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			985,269
Ⅱ　利益剰余金増加高			
１．当期純利益		1,971,320	
２．土地再評価差額金取崩額		155,875	2,127,195
Ⅲ　利益剰余金減少高			
１．海外子会社退職給付債務処理額	※１	4,307	4,307
Ⅳ　利益剰余金期末残高			3,108,158

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日残高（千円）	1,652,500	1,406,292	3,108,158	△53,369	6,113,581	131,246	△826,553	△695,307	10,660	5,428,934
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	998,750	998,750			1,997,500			―		1,997,500
海外子会社税率変更に伴う固定資産再評価益取崩		△9,101			△9,101			―		△9,101
当期純利益			2,460,342		2,460,342			―		2,460,342
利益処分による利益配当			△8,750		△8,750			―		△8,750
利益処分による役員賞与			△66,800		△66,800			―		△66,800
単元未満株の買取				△2,263	△2,263			―		△2,263
土地再評価差額金取崩			2,741		2,741	△2,741		△2,741		―
純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減					―		144,747	144,747	2,676	147,423
少数株主利益					―			―	5,866	5,866
連結会計年度中の変動額合計（千円）	998,750	989,648	2,387,534	△2,263	4,373,669	△2,741	144,747	142,006	8,542	4,524,218
平成18年12月31日残高（千円）	2,651,250	2,395,941	5,495,692	△55,632	10,487,251	128,504	△681,806	△553,301	19,203	9,953,153

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,684,742	3,987,099
減価償却費		323,861	391,892
連結調整勘定償却額		△4	―
貸倒引当金の増減額（△減少額）		13,275	△12,408
役員退職慰労引当金の増減額（△減少額）		△7,296	―
退職給付引当金の増減額（△減少額）		11,485	△11,353
損害賠償引当金の増減額（△減少額）		△42,498	―
受取利息及び受取配当金		△16,791	△20,905
支払利息		234,067	175,697
デリバティブ評価損益（△評価益）		△21,647	△17,497
受取保険金		―	△12,309
為替差損益（△差益）		△60,792	△18,513
私財提供受贈益		△92,374	―
固定資産売却益		△4,157	△89,503
固定資産除売却損		220,942	46,606
減損損失		―	4,896
売上債権の増減額（△増加額）		△1,210,188	719,554
たな卸資産の増減額（△増加額）		△122,586	△1,079,707
仕入債務の増減額（△減少額）		△551,633	488,146
役員賞与の支払額		―	△66,800
その他		173,896	△116,289
小計		1,532,301	4,368,603
利息及び配当金の受取額		16,791	20,905
利息の支払額		△234,532	△191,513
私財提供受贈による収入		92,374	―
保険金の受取額		―	17,453
法人税等の支払額		△145,059	△2,019,195
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,261,875	2,196,253

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△883,073	△799,566
有形固定資産の売却による収入		323,692	283,461
無形固定資産の取得による支出		―	△64,009
投資有価証券の売却による収入		11,390	―
関係会社への出資による支出		△235,480	―
その他		14,631	△14,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		△768,840	△594,459
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△4,452,359	―
長期借入れによる収入		7,103,470	10,452
長期借入金の返済による支出		△3,735,606	△3,002,789
配当金の支払額		―	△8,750
新株発行による収入		―	1,997,500
自己株式の取得による支出		―	△2,263
その他		―	△25,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,084,494	△1,031,628
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		33,311	78,870
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（△減少額）		△558,148	649,036
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		4,299,910	3,741,762
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	3,741,762	4,390,798

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　９社 主要な連結子会社の名称 株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリング ミヤノマシナリーフィリピン Inc. 株式会社ミヤノ・グローバル・ホールディングス ミヤノマシナリーUSA Inc. ミヤノマシナリーヨーロッパ GmbH マクロCNCマシンツール Ltd. ミヤノマシナリータイランド Co.,Ltd. ミヤノマシナリーアジア Co.,Ltd. 宮野机床貿易(上海)有限公司 上記のうち、株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリング、宮野机床貿易(上海)有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、当連結会計年度に、株式会社ハグは株式会社ミヤノ・グローバル・ホールディングスに、商号を変更しております。	(1) 連結子会社の数　９社 主要な連結子会社の名称 株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリング ミヤノマシナリーフィリピン Inc. 株式会社ミヤノ・グローバル・ホールディングス ミヤノマシナリーUSA Inc. ミヤノマシナリーヨーロッパ GmbH マクロCNCマシンツール Ltd. ミヤノマシナリータイランド Co.,Ltd. ミヤノマシナリーアジア Co.,Ltd. 宮野机床貿易(上海)有限公司
	(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。	(2) 非連結子会社の数 同左
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社の数　２社 ①　非連結子会社 該当事項はありません。 ②　関連会社 ファーストカインタリソーセス Co. 上海瀧澤宮野機電有限公司 上記のうち、上海瀧澤宮野機電有限公司については、平成17年12月27日付で同社に出資し関連会社となったことに伴い、当連結会計年度末時点において持分法適用会社に含めております。	(1) 持分法適用会社の数　２社 ①　非連結子会社 同左 ②　関連会社 ファーストカインタリソーセス Co. 上海瀧澤宮野機電有限公司
	(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。	(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 イ　その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ② デリバティブ 時価法によっております。 ③ たな卸資産 イ　製品、仕掛品及び半製品 主として個別法による原価法によっております。 ロ　原材料 主として総平均法による原価法によっております。	① 有価証券 イ　その他有価証券 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 イ　製品、仕掛品及び半製品 同左 ロ　原材料 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定額法によっております。 なお、当社及び国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）の耐用年数については、平成10年度の法人税法の改正により短縮されておりますが、平成10年度までに取得した建物については改正前の耐用年数を継続して適用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　２～60年 機械装置及び運搬具　２～10年 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社については、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社については、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。なお、当社及び国内連結子会社は、業績連動型賞与を導入しており、当連結会計年度末においては支払額が確定するため未払金として384,812千円計上しております。 ③　　――― ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりその按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。なお、当社及び国内連結子会社は、業績連動型賞与を導入しており、当連結会計年度末においては支給額が確定しているため未払金として383,082千円計上しております。 ③ 役員賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支給にあてるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。なお、当社及び一部の連結子会社は、業績連動型賞与を導入しており、当連結会計年度末においては支給額が確定しているため未払金として78,500千円計上しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、従来と同一の基準によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ78,500千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ④ 退職給付引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、発生年度に一括償却しております。	―――
７．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	―――
８．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
―――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は9,933,949千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
―――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これにより、従来と同一の基準によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益が4,896千円減少しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
―――――	（連結キャッシュ・フロー計算書） 「無形固定資産の取得による支出」は、前連結会計年度末は投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度末において金額的重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「無形固定資産の取得による支出」の金額は△17,372千円であります。

次へ

注記事項

（連結貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
(平成17年12月31日)</th><th>当連結会計年度
(平成18年12月31日)</th></tr>
<tr><td>※１　有形固定資産の減価償却累計額　7,083,649千円
※２　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
担保資産
受取手形及び売掛金　1,073,220千円　(― 千円)
建物及び構築物　1,252,415千円　(1,025,004千円)
機械装置及び運搬具　166,205千円　(166,205千円)
土地　1,918,925千円　(1,361,396千円)
有形固定資産その他　4,921千円　(4,921千円)
計　4,415,687千円　(2,557,528千円)
担保付債務
一年以内返済予定の長期借入金　500,000千円　(500,000千円)
長期借入金　6,274,841千円　(6,274,841千円)
計　6,774,841千円　(6,774,841千円)
上記のうち（ ）内書は工場財団抵当及び当該債務を示しております。</td><td>※１　有形固定資産の減価償却累計額　7,123,684千円
※２　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
担保資産
受取手形及び売掛金　930,527千円　(― 千円)
建物及び構築物　1,159,611千円　(938,863千円)
機械装置及び運搬具　135,219千円　(135,219千円)
土地　1,914,028千円　(1,361,396千円)
有形固定資産その他　4,586千円　(4,586千円)
計　4,143,973千円　(2,440,066千円)
担保付債務
一年以内返済予定の長期借入金　500,000千円　(500,000千円)
長期借入金　3,274,841千円　(3,274,841千円)
計　3,774,841千円　(3,774,841千円)
上記のうち（ ）内書は工場財団抵当及び当該債務を示しております。</td></tr>
<tr><td>※３　当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額により算出
再評価を行った年月日　平成12年12月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△ 79,030千円</td><td>※３　当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額により算出
再評価を行った年月日　平成12年12月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△261,196千円</td></tr>
<tr><td>※４　資本剰余金には、持分法を適用している関連会社ファーストカインタリソーセス Co.のフィリピンの会計基準に基づく固定資産再評価益（206,292千円）を含めております。</td><td>※４　資本剰余金には、持分法を適用している関連会社ファーストカインタリソーセス Co.のフィリピンの会計基準に基づく固定資産再評価益（197,191千円）を含めております。</td></tr>
<tr><td>※５　当社の発行済株式総数は、普通株式92,050千株、Ａ種優先株式15,000千株であります。</td><td>※５　―――</td></tr>
<tr><td>※６　連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式2,308,838株であります。</td><td>※６　―――</td></tr>
<tr><td>７　偶発債務（保証債務）
連結会社以外の会社について、下記のとおり債務保証を行っております。
<table><tr><th>保証先</th><th>金額
(千円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>販売先(42社)</td><td>69,450</td><td>リース債務</td></tr><tr><td>計</td><td>69,450</td><td></td></tr></table></td><td>７　偶発債務（保証債務）
連結会社以外の会社について、下記のとおり債務保証を行っております。
<table><tr><th>保証先</th><th>金額
(千円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>販売先(39社)</td><td>52,643</td><td>リース債務</td></tr><tr><td>計</td><td>52,643</td><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td>８　受取手形割引高　1,136,140千円</td><td>８　受取手形割引高　1,000,152千円</td></tr>
<tr><td>※９　連結会計年度末日満期手形
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
受取手形　92,108千円</td><td>※９　連結会計年度末日満期手形
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
受取手形　241,286千円</td></tr>
</table>

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 (自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃荷造費　451,732千円 貸倒引当金繰入額　6,606千円 給料手当　1,532,825千円 退職給付費用　31,706千円 支払手数料　765,934千円 減価償却費　44,241千円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃荷造費　471,186千円 給料手当　1,641,720千円 退職給付費用　35,914千円 支払手数料　703,753千円 減価償却費　48,504千円
※２　当期製造費用に含まれる研究開発費 177,950千円	※２　当期製造費用に含まれる研究開発費 208,004千円
※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　4,154千円 その他　3千円 計　4,157千円	※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地　88,643千円 機械装置及び運搬具　859千円 計　89,503千円
※４　私財提供受贈益 前代表取締役宮野利治氏から現金を譲り受け、当該価額で受贈益を計上しております。	※４　――
※５　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物　10,963千円 機械装置及び運搬具　74,546千円 土地　119,460千円 その他　15,971千円 計　220,942千円	※５　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物　28,648千円 機械装置及び運搬具　13,540千円 その他　4,417千円 計　46,606千円
※６　――	※６　減損損失 当社グループは、事業用資産については事業所別に、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。 このうち、遊休となっている資産で、将来の用途が定まっていない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準としております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
長野県	福利厚生施設	土地	4,896
		計	4,896

（連結剰余金計算書関係）

前連結会計年度 (自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日)
※１　海外連結子会社での現地会計基準適用による退職給付債務の処理額であります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）１，２	92,050	12,500	46,025	58,525
Ａ種優先株式（注）３	15,000	―	15,000	―
合計	107,050	12,500	61,025	58,525
自己株式				
普通株式（注）２，４	2,308	7	1,154	1,161
Ａ種優先株式（注）１，３	―	15,000	15,000	―
合計	2,308	15,007	16,154	1,161

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加7,500千株及びＡ種優先株式の自己株式の増加15,000千株は、平成18年６月27日付でＡ種優先株式（取得請求権付株式）15,000千株について取得請求を受けたため、会社法の規定に基づき当該株式を取得し自己株式とするとともに、普通株式7,500千株を新たに発行したことによるものであります。また、普通株式の発行済株式総数の増加のうち5,000千株は、平成18年９月21日を払込期日とする新株式発行によるものであります。

２．普通株式の発行済株式総数の減少46,025千株及び普通株式の自己株式の減少1,154千株は、平成18年５月23日付で普通株式92,050千株につき２株を１株にする株式併合を行ったことによるものであります。

３．Ａ種優先株式の発行済総数及び自己株式の減少15,000千株は、平成18年６月28日開催の取締役会において、当社の保有するＡ種優先株式（取得請求権付株式）の全てを消却することを決議し、消却手続が完了したことによるものであります。

４．普通株式の自己株式の株式数の増加７千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年３月29日定時株主総会	Ａ種優先株式	5,000	0.25	平成16年12月31日	平成18年３月29日
	Ａ種優先株式	3,750	0.25	平成17年12月31日	平成18年３月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年２月26日取締役会	普通株式	229,455	利益剰余金	4.00	平成18年12月31日	平成19年３月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年12月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　3,741,762 現金及び現金同等物　3,741,762	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年12月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　4,390,798 現金及び現金同等物　4,390,798

次へ

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
(自　平成17年１月１日
至　平成17年12月31日)</th>
<th>当連結会計年度
(自　平成18年１月１日
至　平成18年12月31日)</th>
</tr>
<tr>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>532,448</td><td>297,256</td><td>235,191</td></tr>
<tr><td>有形固定資産その他</td><td>260,798</td><td>122,127</td><td>138,671</td></tr>
<tr><td>無形固定資産</td><td>38,163</td><td>5,033</td><td>33,130</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>831,410</td><td>424,417</td><td>406,993</td></tr>
</table>
(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　139,481千円
１年超　267,512千円
合計　406,993千円
(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　144,348千円
減価償却費相当額　144,348千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年内　2,533千円
１年超　― 千円
合計　2,533千円</td>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>511,587</td><td>356,625</td><td>154,961</td></tr>
<tr><td>有形固定資産その他</td><td>245,725</td><td>142,072</td><td>103,652</td></tr>
<tr><td>無形固定資産</td><td>43,156</td><td>13,747</td><td>29,408</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>800,469</td><td>512,446</td><td>288,023</td></tr>
</table>
(注)　同左
(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
１年内　132,648千円
１年超　155,375千円
合計　288,023千円
(注)　同左
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料　141,807千円
減価償却費相当額　141,807千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年内　4,609千円
１年超　7,954千円
合計　12,563千円
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

１．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
11,390	8,990	―

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

該当事項はありません。

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券		
非上場株式	28,745	28,745
(2) 子会社及び関連会社株式		
関連会社株式	237,373	227,995

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連で金利スワップ取引があります。	(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引があります。
(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、金利関連で借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。	(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、通貨関連では個別取引における外貨建金銭債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２．取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成17年12月31日）				当連結会計年度（平成18年12月31日）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	3,333,768	3,333,768	△38,008	△38,008	2,833,768	2,333,768	△3,024	△3,024
合計		3,333,768	3,333,768	△38,008	△38,008	2,833,768	2,333,768	△3,024	△3,024

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成17年12月31日）				当連結会計年度（平成18年３月31日）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	—	—	—	—	651,181	—	633,695	△17,485
合計		—	—	—	—	651,181	—	633,695	△17,485

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

次へ

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 また、当社以外では、連結子会社ミヤノマシナリーフィリピン Inc.及び株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリングが、退職一時金制度を設けております。	同左

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
(1) 退職給付債務	△991,113千円	△893,006千円
(2) 未認識数理計算上の差異	61,787千円	△26,327千円
(3) 退職給付引当金 (1)+(2)	△929,326千円	△919,333千円

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)
(1) 勤務費用	51,506千円	47,518千円
(2) 利息費用	19,303千円	19,195千円
(3) 期待運用収益	― 千円	― 千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	8,969千円	7,849千円
(5) 退職給付費用	79,779千円	74,563千円

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.1%	2.1%
(3) 期待運用収益率	―	―
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年９月３日発行 ストック・オプション	平成17年３月28日発行 ストック・オプション	平成17年６月１日発行 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役　１名	当社の取締役　１名	当社の取締役　１名 当社の従業員　359名 当社子会社の取締役 ４名 当社子会社の従業員 28名
ストック・オプション数 （注）２	普通株式 50,000株	普通株式 50,000株	普通株式 1,035,000株
付与日	平成16年９月３日	平成17年３月28日	平成17年６月１日
権利確定条件	―――――	―――――	権利行使時において、当社又は当社の日本国内における完全子会社の取締役又は従業員の地位を有していること。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合又は契約社員が契約満了により退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自　平成16年９月３日 至　平成18年９月３日	自　平成17年３月28日 至　平成19年３月28日	自　平成17年６月１日 至　平成19年６月１日
権利行使期間	自　平成18年９月４日 至　平成26年９月３日	自　平成19年３月29日 至　平成26年９月２日	自　平成19年６月２日 至　平成27年３月27日

（注）１．平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株に株式併合したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数の調整が行われております。上表においては当該調整が付与時に行われたものとして記載しております。

２．株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成16年９月３日発行 ストック・オプション	平成17年３月28日発行 ストック・オプション	平成17年６月１日発行 ストック・オプション
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	50,000	50,000	1,011,000
付与	―	―	―
失効	―	―	29,000
権利確定	50,000	―	―
未確定残	―	50,000	982,000
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	50,000	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	50,000	―	―

（注）平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株に株式併合したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数の調整が行われております。上表においては当該調整が期首に行われたものとして記載しております。

②　単価情報

	平成16年９月３日発行 ストック・オプション	平成17年３月28日発行 ストック・オプション	平成17年６月１日発行 ストック・オプション
権利行使価格　（円）	100	100	200
行使時平均株価　（円）	―	―	―
公正な評価単価（付与日）　（円）	―	―	―

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金	29,731千円	貸倒引当金	28,354千円
関係会社株式	20,965千円	関係会社株式	20,965千円
退職給付引当金	340,544千円	退職給付引当金	350,613千円
未払事業税	90,494千円	未払事業税	61,949千円
たな卸資産評価損	142,723千円	たな卸資産評価損	123,532千円
未払金	152,300千円	未払金	140,187千円
未払費用	52,766千円	未払費用	33,870千円
セールアンドリースバック繰延利益	60,038千円	セールアンドリースバック繰延利益	48,751千円
税務上の繰越欠損金	57,035千円	税務上の繰越欠損金	36,933千円
外国税額控除	48,375千円	外国税額控除	65,631千円
連結会社間内部利益消去	218,655千円	連結会社間内部利益消去	348,430千円
その他	52,854千円	その他	76,129千円
繰延税金資産小計	1,266,485千円	繰延税金資産小計	1,335,350千円
評価性引当額	△522,409千円	評価性引当額	△535,754千円
繰延税金資産合計	744,076千円	繰延税金資産合計	799,595千円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△66,805千円	固定資産圧縮積立金	△64,779千円
子会社留保利益	△69,802千円	その他	△4,065千円
その他	△1,651千円	繰延税金負債合計	△68,844千円
繰延税金負債合計	△138,259千円	繰延税金資産の純額	730,750千円
繰延税金資産の純額	605,816千円		
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.2%	法定実効税率	40.2%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割	0.7%	住民税均等割	0.6%
子会社税率差異	△0.9%	子会社税率差異	△0.9%
評価性引当額の増減	△15.1%	海外子会社留保利益	△1.8%
その他	1.2%	その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）及び当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

当連結グループは「工作機械事業」の専業メーカーとして、同一セグメントに属するＮＣ旋盤及びその周辺機器等の製造、加工、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

	日本（千円）	欧州（千円）	北米（千円）	アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,872,148	4,160,807	2,693,754	126,721	21,853,432	—	21,853,432
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,427,330	8,769	5,119	742,308	5,183,528	(5,183,528)	—
計	19,299,479	4,169,577	2,698,874	869,029	27,036,960	(5,183,528)	21,853,432
営業費用	16,178,430	4,016,933	2,468,911	789,444	23,453,719	(4,552,086)	18,901,633
営業利益	3,121,048	152,643	229,963	79,585	3,583,241	(631,441)	2,951,799
Ⅱ．資産	17,862,878	2,288,461	2,754,146	1,110,951	24,016,438	(2,623,671)	21,392,767

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
欧州……ドイツ、イギリス
北米……アメリカ
アジア……タイ、フィリピン、香港、中国

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は445,691千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,552,864千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

	日本（千円）	欧州（千円）	北米（千円）	アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	15,240,432	5,385,996	2,992,551	266,555	23,885,534	—	23,885,534
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,020,399	9,370	3,606	1,007,503	7,040,879	(7,040,879)	—
計	21,260,831	5,395,366	2,996,157	1,274,058	30,926,414	(7,040,879)	23,885,534
営業費用	17,311,589	4,827,231	2,569,979	1,068,925	25,777,726	(6,082,552)	19,695,173
営業利益	3,949,241	568,134	426,178	205,132	5,148,688	(958,327)	4,190,360
Ⅱ．資産	18,358,573	3,111,900	2,972,365	1,471,981	25,914,820	(2,733,864)	23,180,956

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
欧州……ドイツ、イギリス
北米……アメリカ
アジア……タイ、フィリピン、香港、中国

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は570,409千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,033,186千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

５．会計方針の変更
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(3)③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号 平成17年11月29日）を適用しております。
この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、「日本」の営業費用は71,833千円、「欧州」の営業費用は6,667千円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額ずつ減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

	欧州	北米	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	4,169,226	2,693,754	2,740,929	140,001	9,743,911
Ⅱ　連結売上高（千円）	―	―	―	―	21,853,432
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.1	12.3	12.5	0.7	44.6

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
欧州……ドイツ、イギリス
北米……アメリカ
アジア……タイ、フィリピン、香港、中国
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

	欧州	北米	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	5,385,859	2,992,551	1,947,654	57,301	10,383,366
Ⅱ　連結売上高（千円）	―	―	―	―	23,885,534
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.6	12.5	8.2	0.2	43.5

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
欧州……ドイツ、イギリス
北米……アメリカ
アジア……タイ、フィリピン、香港、中国
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社産業再生機構	東京都千代田区	50,507,000	事業再生の支援	（被所有）直接66.86	役員２名	資金援助	利息の支払(注)２	42,143	—	—

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
２．資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
３．株式会社産業再生機構からの借入については当連結会計年度において全額返済しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度期首において親会社でありました株式会社産業再生機構は、平成18年９月22日付で同社が保有する当社株式のすべてを売却したため、親会社ではなくなりました。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ヒューマンテック経営研究所（注）３	東京都中央区	10,000	総務実務のアウトソーシング事業ほか	なし	役員１名	業務委託契約	人事総務業務に係る業務委託(注)２	42,616	未払金	551

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
２．取引条件については、一般取引先と同様に決定しております。
３．当該会社は、当社社外取締役である藤原久嗣氏が議決権の54%を保有しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 (自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)
１株当たり純資産額　55.36円 １株当たり当期純利益金額　21.73円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	１株当たり純資産額　173.17円 １株当たり当期純利益金額　49.10円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　48.68円 当社は、平成18年５月23日付で普通株式２株を１株にする株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 １株当たり純資産額　110.71円 １株当たり当期純利益金額　43.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前連結会計年度において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	1,971,320	2,460,342
普通株主に帰属しない金額（千円）	70,550	―
（うち利益処分による役員賞与金）	(66,800)	(―)
（うち累積型配当優先株式の優先配当額）	(3,750)	(―)
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,900,770	2,460,342
期中平均株式数（千株）	87,467	50,108
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額　（千円）	―	―
普通株式増加数　（千株）	―	436
（うち新株予約権）	(―)	(436)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（新株予約権の数1,011個）。詳細は「第４［提出会社の状況］、１［株式等の状況］、(2)［新株予約権等の状況］」に記載のとおりであります。	――――

（重要な後発事象）

前連結会計年度 (自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)
（株式の併合） 平成18年３月29日開催の第63回定時株主総会で決議し、平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株にする株式併合を行っております。 なお、当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標は、「第１［企業の概況］、１［主要な経営指標等の推移］、(1) 連結経営指標等」の注８．に記載しております。 （自己株式の取得及び消却） 平成18年６月27日に、当社の発行するＡ種優先株式（取得請求権付株式）15,000,000株について、取得請求を受けたため、会社法の規定に基づき当該株式を取得し自己株式とするとともに、普通株式7,500,000株を新たに発行しました。 また、平成18年６月28日開催の取締役会において、上記により取得したＡ種優先株式（取得請求権付株式）の全てを消却することを決議し、消却手続が完了しました。 自己株式の消却に関する事項の概要は、次のとおりであります。 イ．消却する株式の種類　Ａ種優先株式（取得請求権付株式） ロ．消却する株式の総数　15,000,000株 ハ．消却の時期　平成18年６月28日	（資本・業務契約の締結） 当社は、平成19年１月15日開催の取締役会において、当社とシチズン時計株式会社及びシチズンマシナリー株式会社との間で資本・業務提携契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結しております。 当該契約の概要は、次のとおりであります。 (1) 目的 当社及びシチズングループが連携することによる事業の発展・拡大及び当社の資本構成の安定と強化を図るため。 (2) 契約の相手会社の名称 シチズン時計株式会社 シチズンマシナリー株式会社 (3) 契約締結の時期 平成19年１月15日 (4) 契約の内容 ① 業務提携 以下の事項について、今後共同で検討し、各業務提携の実現に向けて相互に協力する。 ・事業分野の領域 ・開発 ・調達及び生産 ・販売・サービス なお、平成19年３月22日開催の取締役会において、シチズンマシナリー株式会社によって製造される製品を、当社の商標及び商号に基づいて、当社の販売網を通じて販売することを目的とするＯＥＭ取引に関する契約を締結することについて決議し、平成19年３月23日付で同社との間で契約を締結いたしました。 ② 資本提携 当社の既存株主である日本エンデバーファンド有限会社、アント・カタライザー２号投資事業有限責任組合、黒田電気株式会社が保有する全ての当社普通株式17,500,000株（発行済株式数の29.9%）をシチズン時計株式会社が取得する。 （退職金制度の変更） 当社及び株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリングは、平成19年４月１日付で従来の退職時給与の額を基礎とする退職金制度から、勤続部分と職能部分からなる「ポイント制」を採用した退職金制度に移行することについて、平成19年２月20日に労使間で合意いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
一年以内に返済予定の長期借入金	501,751	505,300	2.6	―
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く。）	6,276,612	3,281,888	2.4	平成20年～平成23年
計	6,778,363	3,787,188	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びその他の有利子負債（一年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	1,807,047	500,000	500,000	474,841

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成17年12月31日） 金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成18年12月31日） 金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			2,511,319			2,991,641	
２．受取手形	※11		1,256,431			1,058,685	
３．売掛金	※2,7		4,847,825			5,156,084	
４．製品			361,724			505,546	
５．半製品			481,517			659,902	
６．原材料			625,160			728,188	
７．仕掛品			2,340,368			2,362,038	
８．貯蔵品			8,810			7,175	
９．前払費用			14,232			16,680	
10．繰延税金資産			251,090			185,118	
11．短期貸付金			280			—	
12．関係会社短期貸付金			468,110			210,830	
13．その他			138,167			126,283	
貸倒引当金			△29,700			△22,828	
流動資産合計			13,275,336	66.5		13,985,346	66.5
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産	※１						
(1) 建物	※2,3		1,906,053			1,849,532	
(2) 構築物	※2,3		100,822			107,996	
(3) 機械及び装置	※２		402,459			831,221	
(4) 車両運搬具			665			665	
(5) 工具器具備品	※２		178,955			187,447	
(6) 土地	※2,3,4		1,918,925			1,936,748	
(7) 建設仮勘定			15,960			—	
有形固定資産合計			4,523,841	22.7		4,913,611	23.4

区分	注記番号	前事業年度（平成17年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（平成18年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
2．無形固定資産					
(1) 特許権		8,856		10,094	
(2) 商標権		185		2,641	
(3) ソフトウェア		13,384		45,290	
(4) 電話加入権		14,924		14,851	
無形固定資産合計		37,350	0.1	72,876	0.3
3．投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		28,745		28,745	
(2) 関係会社株式		528,269		528,269	
(3) 関係会社出資金		235,480		235,480	
(5) 関係会社長期貸付金		1,300,527		1,239,097	
(6) 長期前払費用		729		709	
(7) 長期未収入金		12,877		—	
(8) その他		36,050		33,267	
貸倒引当金		△13,609		△647	
投資その他の資産合計		2,129,069	10.7	2,064,920	9.8
固定資産合計		6,690,261	33.5	7,051,409	33.5
資産合計		19,965,598	100.0	21,036,755	100.0
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
1．支払手形		3,434,604		3,881,783	
2．設備支払手形		—		237,706	
3．買掛金		1,571,747		1,736,832	
4．一年以内返済予定の長期借入金	※2	500,000		500,000	
5．未払金		746,861		633,293	
6．未払費用		125,944		46,136	
7．未払法人税等		989,600		663,243	
8．前受金		—		3,100	
9．預り金		93,880		96,804	
10．その他		38,008		3,024	
流動負債合計		7,500,647	37.6	7,801,924	37.1

区分	注記番号	前事業年度（平成17年12月31日）			当事業年度（平成18年12月31日）		
		金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
Ⅱ　固定負債							
1．長期借入金	※2		6,274,841			3,274,841	
2．繰延税金負債			41,623			48,164	
3．再評価に係る繰延税金負債	※4		307,566			305,723	
4．退職給付引当金			852,291			837,016	
5．その他			1,800			1,800	
固定負債合計			7,478,122	37.4		4,467,545	21.2
負債合計			14,978,770	75.0		12,269,469	58.3
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※5		1,652,500	8.3		—	—
Ⅱ　資本剰余金							
1．資本準備金			1,200,000			—	
資本剰余金合計			1,200,000	6.0		—	—
Ⅲ　利益剰余金							
1．利益準備金			126,105			—	
2．任意積立金							
(1) 圧縮記帳積立金		102,392			—		
(2) 別途積立金		90,000	192,392		—	—	
3．当期未処分利益			1,712,185			—	
利益剰余金合計			2,030,682	10.2		—	—
Ⅳ　土地再評価差額金	※4		131,246	0.6		—	—
Ⅴ　自己株式	※6		△27,601	△0.1		—	—
資本合計			4,986,827	25.0		—	—
負債・資本合計			19,965,598	100.0		—	—

区分	注記番号	前事業年度（平成17年12月31日）			当事業年度（平成18年12月31日）		
		金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1．資本金			—	—		2,651,250	12.6
2．資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			2,198,750		
資本剰余金合計			—	—		2,198,750	10.4
3．利益剰余金							
(1) 利益準備金			—			126,105	
(2) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		—			96,363		
別途積立金		—			90,000		
繰越利益剰余金		—			3,506,177		
利益剰余金合計			—	—		3,818,646	18.2
4．自己株式			—	—		△29,864	△0.1
株主資本合計			—	—		8,638,781	41.1
Ⅱ　評価・換算差額等							
1．土地再評価差額金	※4		—	—		128,504	0.6
評価・換算差額等合計			—	—		128,504	0.6
純資産合計			—	—		8,767,286	41.7
負債純資産合計			—	—		21,036,755	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当事業年度（自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高	※１		19,271,164	100.0		21,233,025	100.0
Ⅱ　売上原価	※４						
１．製品及び半製品期首たな卸高		741,990			843,242		
２．当期製品製造原価		12,708,881			14,072,005		
３．当期製品及び半製品仕入高		1,043,641			940,588		
４．他勘定受入高	※２	518,407			454,931		
合計		15,012,920			16,310,768		
５．他勘定振替高	※５	—			5,144		
６．製品及び半製品期末たな卸高		843,242	14,169,678	73.5	1,165,449	15,140,174	71.3
売上総利益			5,101,486	26.5		6,092,850	28.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※３		2,822,943	14.7		3,046,791	14.4
営業利益			2,278,542	11.8		3,046,058	14.3
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息	※１	44,435			47,193		
２．受取配当金	※１	6,413			143,683		
３．受取賃貸収入		42,381			25,594		
４．為替差益		109,992			—		
５．デリバティブ評価益		21,647			34,983		
６．貸倒引当金戻入益		8,638			18,824		
７．その他		49,154	282,664	1.5	40,966	311,245	1.6
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		196,368			174,015		
２．手形売却損		51,985			24,453		
３．新株発行費		250			—		
４．株式交付費		—			27,897		
５．為替差損		—			5,754		
６．シンジケートローン組成費用		42,712			—		
７．その他		26,677	317,994	1.7	34,363	266,483	1.3
経常利益			2,243,212	11.6		3,090,820	14.6

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）		百分比（％）	当事業年度（自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）		百分比（％）
Ⅵ　特別利益							
１．固定資産売却益	※６	3,280			―		
２．投資有価証券売却益		8,990			―		
３．私財提供受贈益	※７	92,374	104,644	0.6	―	―	―
Ⅶ　特別損失							
１．固定資産売却損	※８	192,133			6,587		
２．固定資産除却損	※９	26,146			39,843		
３．減損損失	※10	―	218,279	1.1	4,896	51,328	0.3
税引前当期純利益			2,129,577	11.1		3,039,492	14.3
法人税、住民税及び事業税		963,791			1,145,851		
法人税等調整額		△400,000	563,791	3.0	70,669	1,216,520	5.7
当期純利益			1,565,786	8.1		1,822,971	8.6
前期繰越損失			△9,475				
土地再評価差額金取崩額			155,875				
当期未処分利益			1,712,185				

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		8,211,600	62.4	8,589,659	61.0
Ⅱ　労務費		1,571,646	12.0	1,664,236	11.8
Ⅲ　経費	※１	3,372,824	25.6	3,839,779	27.2
１．当期総製造費用		13,156,071	100.0	14,093,675	100.0
２．期首仕掛品たな卸高		1,893,178		2,340,368	
合計		15,049,250		16,434,044	
３．期末仕掛品たな卸高		2,340,368		2,362,038	
当期製品製造原価		12,708,881		14,072,005	

（注）

前事業年度（自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度（自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
※１　経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費　2,530,813千円 減価償却費　222,734千円 賃借料　128,289千円	※１　経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費　2,822,840千円 減価償却費　263,927千円 賃借料　134,677千円
２　原価計算の方法 原価計算の方法は、組別総合原価計算に個別原価計算を加味した方法であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。	２　原価計算の方法 同左

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 （株主総会承認日 平成18年３月29日）	
区分	注記番号	金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			1,712,185
Ⅱ　任意積立金取崩額			
１．圧縮記帳積立金取崩額		3,014	3,014
合計			1,715,200
Ⅲ　利益処分額			
１．配当金		8,750	
２．役員賞与金			
取締役		29,000	37,750
Ⅳ　次期繰越利益			1,677,450

株主資本等変動計算書

当事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高（千円）	1,652,500	1,200,000	126,105	102,392	90,000	1,712,185	2,030,682	△27,601	4,855,581
事業年度中の変動額									
新株の発行	998,750	998,750					—		1,997,500
当期純利益						1,822,971	1,822,971		1,822,971
利益処分による利益配当						△8,750	△8,750		△8,750
利益処分による役員賞与						△29,000	△29,000		△29,000
圧縮記帳積立金取崩　(注)				△6,028		6,028	—		—
単元未満株の買取							—	△2,263	△2,263
土地再評価差額金取崩						2,741	2,741		2,741
事業年度中の変動額合計（千円）	998,750	998,750	—	△6,028	—	1,793,991	1,787,963	△2,263	3,783,199
平成18年12月31日残高（千円）	2,651,250	2,198,750	126,105	96,363	90,000	3,506,177	3,818,646	△29,864	8,638,781

	評価・換算差額等	純資産合計
	土地再評価差額金	
平成17年12月31日残高（千円）	131,246	4,986,827
事業年度中の変動額		
新株の発行		1,997,500
当期純利益		1,822,971
利益処分による利益配当		△8,750
利益処分による役員賞与		△29,000
圧縮記帳積立金取崩（注）		—
単元未満株の買取		△2,263
土地再評価差額金取崩	△2,741	—
事業年度中の変動額合計（千円）	△2,741	3,780,458
平成18年12月31日残高（千円）	128,504	8,767,286

（注）利益処分による取崩3,014千円を含めて記載しております。

次へ

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法によっております。	(1) デリバティブ 同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、仕掛品及び半製品 個別法による原価法によっております。 (2) 原材料 総平均法による原価法によっております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 製品、仕掛品及び半製品 同左 (2) 原材料 同左 (3) 貯蔵品 同左
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、建物（建物附属設備を除く）の耐用年数については、平成10年度の法人税法の改正により短縮されておりますが、平成10年度までに取得した建物については改正前の耐用年数を継続して適用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　７～60年 構築物　２～50年 機械及び装置　２～10年 車輌運搬具　４～５年 工具器具備品　２～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
５．繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) ――――	(1) ―――― (2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 なお、当社は業績連動型賞与を導入しており、事業年度末においては支払額が確定しているため、未払金として345,935千円を計上しております。 (3)　――――― (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりその按分額を翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 なお、当社は業績連動型賞与を導入しており、事業年度末においては支給額が確定しているため、未払金として290,184千円を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給にあてるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 なお、当社は業績連動型賞与を導入しており、事業年度末においては支給額が確定しているため、未払金として71,833千円を計上しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、従来と同一の基準によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ71,833千円減少しております。 (4) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
７．重要なヘッジ会計の方法	―――――	(1) ヘッジ会計の方法 振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権 (3) ヘッジ方針 為替変動リスクの低減のため、対象債権の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 実需に応じて個別に為替予約契約を締結しているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。
８．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は8,767,286千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、従来と同一の基準によった場合に比べ、税引前当期純利益が4,896千円減少しております。

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
――――	（貸借対照表） 「設備支払手形」は、前事業年度は「支払手形」に含めておりましたが、当事業年度において負債純資産合計額の100分の１を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「設備支払手形」の金額は88,147千円であります。
――――	（損益計算書） 前事業年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当事業年度から「株式交付費」と表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（平成17年12月31日）</th><th>当事業年度
（平成18年12月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　有形固定資産の減価償却累計額　6,219,169千円
※２　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
担保資産
売掛金　1,073,220千円　（－千円）
建物　1,247,492千円　（1,020,081千円）
構築物　4,922千円　（4,922千円）
機械及び装置　166,205千円　（166,205千円）
工具器具備品　4,921千円　（4,921千円）
土地　1,918,925千円　（1,361,396千円）
計　4,415,687千円　（2,557,528千円）
担保付債務
一年以内返済予定の長期借入金　500,000千円　（500,000千円）
長期借入金　6,274,841千円　（6,274,841千円）
計　6,774,841千円　（6,774,841千円）
上記のうち（　）内書は工場財団抵当及び当該債務を示しております。
※３　平成16年７月26日付経済産業省の認可を受けた「事業再構築計画」に従い、産業活力再生特別措置法に基づき処分予定の固定資産の評価替を実施しております。
当該再評価を行った年月日　平成16年12月31日
※４　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額により算出しております。
再評価を行った年月日　平成12年12月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△ 79,030千円</td><td>※１　有形固定資産の減価償却累計額　6,119,672千円
※２　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
担保資産
売掛金　930,527千円　（―千円）
建物　1,155,125千円　（934,378千円）
構築物　4,485千円　（4,485千円）
機械及び装置　135,219千円　（135,219千円）
工具器具備品　4,586千円　（4,586千円）
土地　1,914,028千円　（1,361,396千円）
計　4,143,973千円　（2,440,066千円）
担保付債務
一年以内返済予定の長期借入金　500,000千円　（500,000千円）
長期借入金　3,274,841千円　（3,274,841千円）
計　3,774,841千円　（3,774,841千円）
上記のうち（　）内書は工場財団抵当及び当該債務を示しております。
※３　同左
※４　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額により算出しております。
再評価を行った年月日　平成12年12月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△ 261,196千円</td></tr>
</table>

前事業年度 （平成17年12月31日）	当事業年度 （平成18年12月31日）
※５　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　200,000千株 Ａ種優先株式　45,000千株 発行済株式総数　普通株式　92,050千株 Ａ種優先株式　15,000千株 ただし、普通株式につき消却があった場合またはＡ種優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款に定めております。	※５　――――――
※６　自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式2,308,838株であります。	※６　――――――
※７　関係会社に対する資産には区分掲記されたもの以外に、次のものがあります。 流動資産 売掛金　2,371,800千円	※７　関係会社に対する資産には区分掲記されたもの以外に、次のものがあります。 流動資産 売掛金　3,166,899千円
８　配当制限 土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第７条の２第１項の規定により、配当に充当することが制限されております。	８　――――――
９　偶発債務（保証債務） 販売先について、下記のとおり債務保証を行っております。 保証先 / 金額（千円） / 内容 販売先(42社) / 69,450 / リース債務 計 / 69,450 /	９　偶発債務（保証債務） 販売先について、下記のとおり債務保証を行っております。 保証先 / 金額（千円） / 内容 販売先(39社) / 52,643 / リース債務 計 / 52,643 /
10　受取手形割引高　1,136,140千円	10　受取手形割引高　1,000,152千円
※11　期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　92,108千円	※11　期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　241,286千円

次へ

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高　4,427,330千円 受取利息　44,273千円	※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高　6,056,930千円 受取利息　46,952千円 受取配当金　137,250千円
※２　他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 業務委託料　518,407千円	※２　他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 業務委託料　454,931千円
※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃荷造費　393,551千円 給料手当　698,217千円 賞与　307,681千円 退職給付費用　28,208千円 法定福利費　139,654千円 旅費交通費　159,172千円 賃借料　216,291千円 支払手数料　313,691千円 減価償却費　22,297千円	※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃荷造費　398,716千円 給料手当　690,135千円 賞与　283,784千円 退職給付費用　28,133千円 旅費交通費　178,270千円 賃借料　220,292千円 支払手数料　382,387千円 減価償却費　18,107千円
※４　研究開発費 当期製造費用に含まれる研究開発費 177,950千円	※４　研究開発費 当期製造費用に含まれる研究開発費 208,004千円
※５　――――	※５　他勘定振替の内訳は次のとおりであります。 寄付金　5,144千円
※６　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置　3,252千円 車両運搬具　24千円 工具器具備品　3千円 計　3,280千円	※６　――――
※７　私財提供受贈益 前代表取締役宮野利治氏から現金を譲り受け、当該価額で受贈益を計上しております。	※７　――――
※８　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物　5,801千円 機械及び装置　59,462千円 車両運搬具　341千円 工具器具備品　7,067千円 土地　119,460千円 計　192,133千円	※８　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置　6,524千円 電話加入権　62千円 計　6,587千円
※９　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　5,162千円 機械及び装置　11,413千円 車両運搬具　1,509千円 工具器具備品　7,748千円 ソフトウエア　312千円 計　26,146千円	※９　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　28,145千円 構築物　502千円 機械及び装置　7,013千円 工具器具備品　4,101千円 ソフトウエア　80千円 計　39,843千円

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
※10　――――――	※10　減損損失 当社は、事業用資産については事業所別に、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。 このうち、遊休となっている資産で、将来の用途が定まっていない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準としております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
長野県	福利厚生施設	土地	4,896
		計	4,896

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）１	2,308	7	1,154	1,161
Ａ種優先株式（注）２	―	15,000	15,000	―
合計	2,308	15,007	16,154	1,161

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加７千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少1,154千株は、平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株にする株式併合を行ったことによるものであります。

２．Ａ種優先株式の増加15,000千株は、平成18年６月27日付でＡ種優先株式（取得請求権付株式）15,000千株について取得請求を受けたため、会社法の規定に基づき当該株式を取得し自己株式としたことによるものであります。また、当該株式の減少15,000千株は、平成18年６月28日開催の取締役会において、当社の保有するＡ種優先株式（取得請求権付株式）の全てを消却することを決議し、消却手続が完了したことによるものであります。

次へ

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	497,941	285,094	212,846
工具器具備品	260,798	122,127	138,671
ソフトウエア	38,163	5,033	33,130
合計	796,903	412,255	384,647

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	128,162千円
１年超	256,485千円
合計	384,647千円

(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	136,396千円
減価償却費相当額	136,396千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料

１年内	2,533千円
１年超	― 千円
合計	2,533千円

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	479,349	337,717	141,632
工具器具備品	245,725	142,072	103,652
ソフトウエア	43,156	13,747	29,408
合計	768,231	493,537	274,693

(注)　同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年内	127,742千円
１年超	146,951千円
合計	274,693千円

(注)　同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	132,447千円
減価償却費相当額	132,447千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
　同左

２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料

１年内	4,609千円
１年超	7,954千円
合計	12,563千円

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）及び当事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）		当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
退職給付引当金	331,678千円	退職給付引当金	336,480千円
未払金	139,080千円	未払金	119,829千円
未払事業税	74,620千円	未払事業税	52,123千円
たな卸資産評価損	70,725千円	たな卸資産評価損	57,622千円
その他	89,917千円	その他	65,094千円
繰延税金資産小計	706,022千円	繰延税金資産小計	631,151千円
評価性引当額	△429,750千円	評価性引当額	△429,417千円
繰延税金資産合計	276,272千円	繰延税金資産合計	201,733千円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△66,805千円	固定資産圧縮積立金	△64,779千円
繰延税金負債合計	△66,805千円	繰延税金負債合計	△64,779千円
繰延税金資産の純額	209,466千円	繰延税金資産の純額	136,954千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	
法定実効税率	40.2 %		
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %		
住民税均等割	0.9 %		
評価性引当額の増減	△ 14.4 %		
その他	△ 0.5 %		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5 %		

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１株当たり純資産額　50.97円 １株当たり当期純利益金額　17.53円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	１株当たり純資産額　152.84円 １株当たり当期純利益金額　36.38円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　36.07円 当社は、平成18年５月23日付で普通株式２株を１株にする株式併合を行っております。当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 １株当たり純資産額　101.94円 １株当たり当期純利益金額　35.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	1,565,786	1,822,971
普通株主に帰属しない金額　（千円）	32,750	―
（うち利益処分による役員賞与）	(29,000)	(―)
（うち累積型配当優先株式の優先配当額）	(3,750)	(―)
普通株式に係る当期純利益　（千円）	1,533,036	1,822,971
期中平均株式数　（千株）	87,467	50,108
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額　（千円）	―	―
普通株式増加数　（千株）	―	436
（うち新株予約権）	(―)	(436)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（新株予約権の数1,011個）。詳細は「第４［提出会社の状況］、１［株式等の状況］、(2)［新株予約権等の状況］」に記載のとおりであります。	――――

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
（株式の併合） 平成18年３月29日開催の第63回定時株主総会で決議し、平成18年５月23日付で普通株式につき２株を１株にする株式併合を行っております。 なお、当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標は、「第１［企業の概況］、１［主要な経営指標等の推移］、(2) 提出会社の経営指標等」の注６．に記載しております。 （自己株式の取得及び消却） 平成18年６月27日に、当社の発行するＡ種優先株式（取得請求権付株式）15,000,000株について、取得請求を受けたため、会社法の規定に基づき当該株式を取得し自己株式とするとともに、普通株式7,500,000株を新たに発行しました。 また、平成18年６月28日開催の取締役会において、上記により取得したＡ種優先株式（取得請求権付株式）の全てを消却することを決議し、消却手続が完了しました。 自己株式の消却に関する事項の概要は、次のとおりであります。 イ．消却する株式の種類　Ａ種優先株式（取得請求権付株式） ロ．消却する株式の総数　15,000,000株 ハ．消却の時期　平成18年６月28日	（資本・業務契約の締結） 当社は、平成19年１月15日開催の取締役会において、当社とシチズン時計株式会社及びシチズンマシナリー株式会社との間で資本・業務提携契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結しております。 当該契約の概要は、次のとおりであります。 (1) 目的 当社及びシチズングループが連携することによる事業の発展・拡大及び当社の資本構成の安定と強化を図るため。 (2) 契約の相手会社の名称 シチズン時計株式会社 シチズンマシナリー株式会社 (3) 契約締結の時期 平成19年１月15日 (4) 契約の内容 ① 業務提携 以下の事項について、今後共同で検討し、各業務提携の実現に向けて相互に協力する。 ・事業分野の領域 ・開発 ・調達及び生産 ・販売・サービス なお、平成19年３月22日開催の取締役会において、シチズンマシナリー株式会社によって製造される製品を、当社の商標及び商号に基づいて、当社の販売網を通じて販売することを目的とするＯＥＭ取引に関する契約を締結することについて決議し、平成19年３月23日付で同社との間で契約を締結いたしました。 ② 資本提携 当社の既存株主である日本エンデバーファンド有限会社、アント・カタライザー２号投資事業有限責任組合、黒田電気株式会社が保有する全ての当社普通株式17,500,000株（発行済株式数の29.9%）をシチズン時計株式会社が取得する。 （退職金制度の変更） 当社は、平成19年４月１日付で従来の退職時給与の額を基礎とする退職金制度から、勤続部分と職能部分からなる「ポイント制」を採用した退職金制度に移行することについて、平成19年２月20日に労使間で合意いたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	4,494,289	73,855	7,370	4,560,774	2,711,242	126,834	1,849,532
構築物	346,453	17,985	10,052	354,387	246,390	10,309	107,996
機械及び装置	2,949,366	522,931	305,049	3,167,248	2,336,027	74,631	831,221
車両運搬具	13,307	—	—	13,307	12,642	—	665
工具器具備品	1,004,708	68,299	72,190	1,000,817	813,370	55,692	187,447
土地	1,918,925	22,720	4,896 (4,896)	1,936,748	—	—	1,936,748
建設仮勘定	15,960	—	15,960	—	—	—	—
有形固定資産計	10,743,010	705,792	415,519 (4,896)	11,033,284	6,119,672	267,467	4,913,611
無形固定資産							
特許権	19,610	3,280	2,247	20,644	10,549	2,042	10,094
商標権	393	2,638	—	3,031	390	183	2,641
ソフトウェア	38,409	44,307	18,432	64,284	18,994	12,321	45,290
電話加入権	14,924	—	72	14,851	—	—	14,851
無形固定資産計	73,336	50,226	20,752	102,811	29,934	14,547	72,876
長期前払費用	895	—	—	895	186	20	709

（注）１．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加　機械及び装置　北上工場生産設備等　324,419千円

福島工場生産設備等　197,470千円

減少　機械及び装置　老朽設備更新等　305,049千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	43,310	5,400	1,010	24,224	23,475

（注）貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による戻入額18,504 千円及び一般債権に係る貸倒引当金の洗替による戻入額5,720 千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,505
預金	
当座預金	2,259,172
普通預金	730,963
小計	2,990,135
合計	2,991,641

② 受取手形

イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
丸藤精工株式会社	170,249
GREAT TUNG CHING TRADING	161,350
三立興産株式会社	147,545
KOWLOON ENGINEERING LTD	113,302
株式会社セイロアジアネット	45,556
その他	420,681
合計	1,058,685

ロ．期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成18年12月	241,286
平成19年１月	154,041
２月	98,727
３月	190,325
４月	53,171
５月	184,363
６月以降	136,768
合計	1,058,685

③　売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ミヤノマシナリーヨーロッパ GmbH	1,907,725
ミヤノマシナリーUSA Inc.	1,036,159
株式会社イケテック	319,430
上海瀧澤宮野機電有限公司	162,836
三立興産株式会社	128,430
その他	1,601,502
合計	5,156,084

ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
4,847,825	21,932,829	21,624,570	5,156,084	80.7	83.2

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

④　製品

品目	金額（千円）
バー型ＮＣ旋盤	439,228
チャッカー型ＮＣ旋盤	31,206
高精度ＮＣ旋盤	23,795
その他	11,316
合計	505,546

⑤　半製品

品目	金額（千円）
バー型ＮＣ旋盤	407,710
チャッカー型ＮＣ旋盤	70,625
アフターサービス	181,566
合計	659,902

⑥　原材料

品目	金額（千円）
バー型ＮＣ旋盤	440,463
チャッカー型ＮＣ旋盤	59,253
アフターサービス	228,471
合計	728,188

⑦　仕掛品

品目	金額（千円）
バー型ＮＣ旋盤	1,719,727
チャッカー型ＮＣ旋盤	534,038
高精度ＮＣ旋盤	100,365
アフターサービス	7,907
合計	2,362,038

⑧　貯蔵品

品目	金額（千円）
バー型ＮＣ旋盤	1,964
アフターサービス	5,211
合計	7,175

⑨　関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
株式会社ミヤノ・グローバル・ホールディングス	1,000,000
ミヤノマシナリーフィリピン Inc.	239,097
合計	1,239,097

⑩　支払手形

イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ファナック株式会社	949,913
富士電機イー・アイ・シー株式会社	211,175
三星工業株式会社	191,934
上野興業株式会社	173,439
株式会社共和工機	130,333
その他	2,224,987
合計	3,881,783

ロ．期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成19年１月	840,345
２月	797,722
３月	977,518
４月	867,480
５月	351,557
６月以降	47,158
合計	3,881,783

⑪　買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社アルプスツール	487,461
株式会社メクトロン	246,045
ファナック株式会社	205,948
ミヤノマシナリーフィリピン Inc.	81,283
株式会社ミヤノ・サービス・エンジニアリング	72,120
その他	643,972
合計	1,736,832

⑫　長期借入金

相手先	金額（千円）
シンジケートローン（11行）	3,274,841

(3)【その他】

①　決算日後の状況

特記事項はありません。

②　訴訟

特記事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期日の翌日から３ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1,000株券　10,000株券　1,000,000株券
剰余金の配当の基準日	６月30日、12月31日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝３丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社　本店
株主名簿管理人	東京都港区芝３丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　本店及び各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝３丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社　本店
株主名簿管理人	東京都港区芝３丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　本店及び各支店
買取手数料	有料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.miyano-jpn.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定により請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年８月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年９月４日及び平成18年９月13日関東財務局長に提出。

平成18年８月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年９月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成18年10月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年１月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年８月21日

株式会社ミヤノ

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎　雅樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池谷　修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野口　昌邦	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミヤノの平成17年１月１日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミヤノ及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年３月28日

株式会社ミヤノ

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎　雅樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池谷　修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野口　昌邦	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミヤノの平成18年１月１日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミヤノ及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年８月21日

株式会社ミヤノ

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎　雅樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池谷　修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野口　昌邦	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミヤノの平成17年１月１日から平成17年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミヤノの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年３月28日

株式会社ミヤノ

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎　雅樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池谷　修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野口　昌邦	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミヤノの平成18年１月１日から平成18年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミヤノの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。